

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月31日
【事業年度】	第16期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	29,875,734	29,289,427	29,283,701	34,937,944	49,781,836
経常利益 (千円)	740,157	787,861	993,969	1,323,423	3,052,713
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	177,214	417,935	500,101	613,432	1,028,739
包括利益 (千円)	426,070	24,278	950,387	1,512,315	1,605,430
純資産額 (千円)	6,135,938	7,319,111	8,314,748	9,850,046	12,510,703
総資産額 (千円)	23,335,237	23,150,329	23,815,262	31,989,877	52,190,785
1株当たり純資産額 (円)	188.84	229.93	265.39	314.11	367.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.02	18.59	21.03	25.77	43.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	7.87	18.42	20.88	25.62	43.16
自己資本比率 (%)	17.94	23.62	26.50	23.38	16.67
自己資本利益率 (%)	4.18	8.66	8.49	8.90	12.72
株価収益率 (倍)	110.72	47.61	25.49	38.53	28.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	603,000	2,092,629	1,320,020	79,599	5,764,112
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,004,508	387,676	1,168,598	2,021,111	4,529,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,816,336	359,275	1,938,625	3,491,404	2,318,225
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,495,440	4,544,175	2,879,831	4,519,427	8,126,787
従業員数 (人)	551	752	695	789	880
(外、平均臨時雇用者数)	(511)	(535)	(472)	(560)	(912)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第15期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

3. 第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	536,238	556,712	558,043	642,632	663,726
経常利益又は経常損失 () (千円)	42,215	136,387	139,177	423,528	306,034
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,833	112,494	113,184	308,821	206,262
資本金 (千円)	527,841	1,107,621	1,107,621	1,114,393	1,125,276
発行済株式総数 (株)	22,171,795	23,784,595	23,784,595	23,810,944	23,876,621
純資産額 (千円)	2,263,157	3,534,546	3,647,730	3,970,095	4,031,131
総資産額 (千円)	14,404,436	15,880,719	14,403,475	20,652,187	28,469,458
1株当たり純資産額 (円)	102.03	148.60	153.36	166.73	170.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2.03	5.00	4.76	12.98	8.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	4.96	4.73	12.90	8.65
自己資本比率 (%)	15.70	22.25	25.32	19.22	14.16
自己資本利益率 (%)	-	3.88	3.15	8.11	5.16
株価収益率 (倍)	-	177.00	112.61	76.50	142.37
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (2)	21 (2)	22 (3)	28 (2)	25 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	159.7 (96.4)	159.2 (121.8)	96.4 (125.9)	178.6 (136.6)	223.0 (188.0)
最高株価 (円)	1,285	1,299	1,068	1,158	1,459
最低株価 (円)	538	682	458	447	769

(注) 1. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第12期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的として、2008年3月に吉村元久（現代表取締役CEO）により設立されました。

当社は、設立以来、事業承継問題を抱える企業、単独での経営に行き詰まった企業や当社グループと共にさらなる成長を望む企業をグループ化し、相互に補完、成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

2008年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
2008年8月	商号を株式会社レバレッジパートナーズへ変更
2008年12月	業務用食材の企画・販売を主な事業とする株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売を主な事業とする楽陽食品株式会社の株式を取得
2009年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
2010年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売を主な事業とする白石興産株式会社、株式会社麵寿庵（白石興産株式会社の子会社）を完全子会社化
2010年7月	冷凍食品の企画・販売を主な事業とする株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を取得
2010年12月	清酒の製造・販売を主な事業とする株式会社桜顔酒造の株式を取得
2011年2月	株式交換により株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）を完全子会社化
2012年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
2013年1月	民事再生申立てをおこなった、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）において譲り受け
2014年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を取得
2015年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）において株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を譲り受け
2016年3月	株式会社東京証券取引所マザーズ（現東京証券取引所グロース市場）に株式を上場
2016年7月	ゼリーの製造・販売をおこなう純和食品株式会社の株式を取得
2016年9月	チルド・冷凍とんかつ等の製造販売をおこなう株式会社エスケーフーズの株式を取得
2017年3月	東京証券取引所市場第一部（現東京証券取引所プライム市場）に市場変更
2017年10月	鮭とば等の製造・販売をおこなう株式会社ヤマニ野口水産の株式を取得
2017年12月	日本食（寿司等）の製造・販売をおこなうJSTT SINGAPORE PTE. LTD.の株式を取得
2018年3月	フリーズドライ食品の製造・販売をおこなう株式会社おむすびころりん本舗の株式を取得
2018年8月	当社が新設した子会社（現株式会社まるかわ食品）において有限会社まるかわ食品から冷凍ギョウザの製造・販売事業を譲り受け
2018年9月	冷凍水産品の輸入、卸売をおこなうSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDの株式を取得
2019年4月	シンガポールに海外子会社の管理統括および成長支援のための統括会社としてYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を設立
2019年5月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が冷凍水産品の加工、卸売をおこなうPACIFIC SORBY PTE. LTD.の株式を取得
2019年6月	鮎の養殖、水産加工品の製造・販売をおこなう株式会社森養魚場の株式を取得
2019年12月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が現物出資により、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.およびSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを子会社化
2020年1月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が業務用厨房機器の輸入販売、製造販売、設計施工、メンテナンスをおこなうNKR CONTINENTAL PTE. LTD.の株式を取得
2020年6月	わかめ、ひじき、めかぶ製品の製造・販売をおこなう株式会社香り芽本舗の株式を取得
2020年9月	コンサルティング事業をおこなう株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズと資本業務提携契約を締結
2021年2月	食品・酒類の総合卸売業をおこなう国分グループ本社株式会社と業務資本提携契約を締結
2021年12月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が不動産の賃貸および管理をおこなうSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の株式を取得
2022年1月	ひじき製品の製造・販売をおこなう十二堂株式会社の株式を取得
2022年4月	イベント、マーケティング、コンテンツ開発事業をおこなう株式会社ONESTORYの株式を取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年6月	栗製品の製造・販売をおこなう株式会社小田喜商店の株式を取得
2022年9月	かき揚げ等の冷凍食品の製造・販売をおこなう株式会社細川食品の株式を取得
2022年12月	麺類の製造・販売をおこなう株式会社丸太太兵衛小林製麺の株式を取得
2022年12月	削り節等の製造・販売をおこなう株式会社林久右衛門商店の株式を取得
2023年3月	ホタテ製品等の製造・販売をおこなう株式会社マルキチの株式を取得
2023年10月	ホタテ製品等の製造・販売をおこなう株式会社ワイエスフーズの株式を取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社35社、持分法適用関連会社2社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社として、グループ全社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社に対し、セールスマーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理といった機能ごとに支援をおこなっております。これにより、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合う仕組みである「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

(1) 当社設立の背景

中小食品企業を取り巻く環境

日本食は、世界的にも極めて高い評価を受け注目されている分野であると同時に、国内の食品産業は事業所数、雇用者数、GDPの面で大きな規模を占める、日本の基幹産業であります。この産業は、その企業数の99%を中小企業が担っており、優れた商品や技術力を持つ多くの企業が存在いたします。

しかしながら、少子高齢化等により国内の市場規模は縮小を続け、一部の中小食品企業にとっては、単独での生き残りが難しい経営環境が続いております。そのため、事業継続をあきらめて廃業や事業を停止する企業が増加する傾向にあります。

中小企業の事業承継の状況

経営者の平均引退年齢は70歳前後（1）となる中、経営者の平均年齢は63.76歳（2）に達し、今後7年間で約50%の経営者が平均引退年齢を迎えることが予想されます。そうした中、国内企業の半数以上に当たる53.9%（3）が後継者不在となっており、現時点において事業承継を考えている企業は、全産業合計で33%（4）にとどまるなど、事業承継の準備が進んでいない状況にあります。

（1）中小企業庁「中小企業白書」（2023年版）、（2）㈱東京商工リサーチ「全国社長の年齢」（2023年）、（3）㈱帝国データバンク「全国企業『後継者不在率』動向調査」（2023年）、（4）中小企業庁「中小企業実態基本調査」（令和4年確報（令和3年度決算実績））

中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業における事業承継ニーズが高まる一方で、受け皿となる会社や組織は少ないのが現状です。中小食品企業は大企業が受け皿となるには規模が小さいことが多く、投資ファンドは、単独での高い成長と数年以内の売却を主な目的としていることから、成熟市場にある中小食品企業は投資対象になりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

(2) 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、全社的な戦略の立案・実行、管理をおこなうとともに、子会社に対しては経営支援および「中小企業支援プラットフォーム」により機能別に支援をおこなっております。

事業子会社について

子会社の事業の種類に応じて「製造事業セグメント」、「販売事業セグメント」および「その他事業セグメント」に分けております。

a. 製造事業セグメント

国内製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売をおこなっております。また、ホタテを中心とした水産物については、主に輸出企業等を通して欧米やアジアに向けて販売をおこなっております。

海外製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内5カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇っております。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつのから揚げやささみフライ等を製造販売しております。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	1886年創業、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。	主に、大手食品商社を經由して、東北地区、関東地区のスーパー、量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーム」は1985年の販売開始以来続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、ドラッグストア等へ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	1973年岩手県の地場の10の酒蔵が結集して設立。日本最大の杜氏集団である「南部杜氏」の技により生み出された日本酒は、フルーティで奥深い味わいです。	主に、酒卸問屋等を經由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の百貨店等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	船上で捕獲直後にマイナス50度からマイナス60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロ等を使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。	主に、水産卸売市場を經由して、関東地方と東北地方のスーパー、量販店等へ販売しております。
純和食品(株) (埼玉県熊谷市)	彩の国(埼玉県)HACCPを取得するなど、万全な生産管理体制を構築しており、ゼリーの製造においては、その技術力と商品力に定評があります。	主に、大手スーパー等のプライベートブランド商品を販売するほか、スーパー、量販店等へ自社ブランド商品を販売しております。
(株)エスケーフーズ (埼玉県大里郡寄居町)	チルド・冷凍とんかつ等を主力商品とし、お客様のニーズに対応する畜肉製品を製造販売しております。	主に、商社等を介さず、大手スーパー等へ直接販売しております。
(株)ヤマニ野口水産 (北海道留萌市)	半世紀にわたり、北海道の特産品である鮭とばやにしん燻製等を熟練工による独自の製法により製造販売しております。	主に、地場卸問屋等を經由して、北海道内のスーパー、コンビニエンスストアおよび道の駅等へ販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
JSTT SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、寿司、巻物、おにぎり等の製造販売をおこなっております。	主に、シンガポールの大手スーパーマーケットチェーンの各店舗において販売しております。
(株)おむすびころりん本舗 (長野県安曇野市)	自社開発のフリーズドライ設備により、フリーズドライ加工した野菜や果物等を製菓原料や非常食等として販売しております。	主に、商社等を經由して菓子メーカーおよびスーパー、量販店等へ販売しております。
(株)まるかわ食品 (静岡県磐田市)	浜松エリアにおいて餃子の有名店である当社は、こだわりぬいた素材と創業以来の秘伝のレシピを使った餃子の製造、販売をおこなっております。	主に自社店舗において直接販売をするとともに、卸売や通信販売をおこなっております。
PACIFIC SORBY PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、チルドおよび冷凍水産品の加工、卸売をおこなっております。	主に、シンガポールの高級ホテルや病院等へ販売しております。
(株)森養魚場 (岐阜県大垣市)	養殖鮎の生産量は国内トップであり、採卵・ふ化から育成・出荷まで安定的に生産できる独自のノウハウを蓄積しております。また、雄雌を産み分ける技術も有しております。	主に、水産卸売市場を經由して、日本全国のスーパー、量販店等へ販売しております。また、観光やな等へも販売しております。
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールおよび子会社のあるマレーシアにおいて、厨房機器の製造、輸入販売、設計施工、メンテナンスをおこなっております。	主に、シンガポールおよびマレーシアのホテル、病院、飲食店等へ販売しております。
(株)香り芽本舗 (島根県出雲市)	ソフトタイプわかめふりかけ、ひじきふりかけ、わかめスープ、わかめ茶漬け等の自社商品から E 商品まで、高品質かつ多様なラインアップの商品を製造しております。	主に、食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、生協、道の駅等へ販売しております。また、学校給食等の業務用製品も販売しております。
十二堂(株) (福岡県太宰府市)	ソフトふりかけ「梅の実ひじき」等を製造・販売する企業です。独自の製法で爽やかに仕上げた逸品で、高い知名度と根強い人気を誇っております。	主に、食品商社等を經由して、小売店、百貨店等で販売するほか、自社店舗・通信販売による直接販売をおこなっております。
(株)小田喜商店 (茨城県笠間市)	栗および和洋菓子向けの栗加工品・製菓原料等の製造、販売をおこなっております。	主に、飲食店、和菓子店等向けに販売するほか、自社店舗・通信販売による直接販売をおこなっております。
(株)細川食品 (香川県三豊市)	国産野菜を使用したかき揚げ、チヂミなどの冷凍総菜や、赤飯などの冷凍米飯製品の製造をおこなっております。	主に、大手食品商社を經由して、日本全国のスーパー、量販店、飲食店等へ販売しております。
(株)丸太太兵衛小林製麺 (北海道札幌市)	生麺(ラーメン)の製造・販売を主な事業内容としており、餃子の皮の製造およびたれ等調味料の販売もおこなっております。	主に北海道を中心とした、日本全国のラーメン店向けに販売しております。
(株)林久右衛門商店 (福岡県福岡市)	独自に開発した最中に入ったお吸物を主力商品とし、削り節、だしの製造加工・販売をおこなっております。	主に、食品商社等を經由して、小売店、百貨店等へ販売するほか、通信販売による直接販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)マルキチ (北海道網走市)	オホーツク海で採れる大粒で肉厚なホタテを中心に、サケ、イクラ、カニ等の製造加工・販売をおこなっております。	主に、国内の水産卸売企業を經由して、海外へ販売しております。
(株)ワイエスフーズ (北海道茅部郡森町)	北海道噴火湾で採れるホタテを中心に、サケ、イクラ、イカ等の製造加工・販売をおこなっております。	主に、国内の水産卸売企業や海外の水産加工企業へ販売しております。
(株)マツ水産 (北海道山越郡長万部町)	北海道長万部で採れたホタテやサケなどを高度な技術と先進的な設備で加工し、販売をおこなっております。	主に、国内の大手水産卸売企業を經由して、日本全国のスーパー、量販店等へ販売しております。
(有)オガネサン清藤水産 (北海道茅部郡森町)	噴火湾で採れた新鮮なホタテを片貝に加工し、販売をおこなっており、片貝の生産量では国内で高いシェアを誇っております。	主に、国内の水産卸売企業を經由して、飲食店等へ販売しております。

b. 販売事業セグメント

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に産業給食、生協、スーパーマーケット等への販売をおこなっております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を主にスーパーマーケット、飲食店、ホテル等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	産業給食、コンビニエンスストアベンダー、スーパーの惣菜、外食産業、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生協に直接販売口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、日本全国の生協や食材・食品宅配業者へ販売しております。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (シンガポール)	アジア各地の有力な水産会社から高品質かつ安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品等を仕入れ、販売しております。	シンガポールおよびアジア諸国の大手卸売企業や、シンガポールの大手スーパー、大手EC販売企業および飲食店等へ販売しております。
(株)ワイエス海商 (北海道茅部郡森町)	ふるさと納税の返礼品等の通信販売、温浴施設の運営、同施設内の飲食店の運営を主な事業内容としております。	一般消費者向けの通信販売のほか、運営店舗での直接販売をしております。

c. その他事業セグメント

「その他事業セグメント」は「製造事業セグメント」および「販売事業セグメント」に含まれない報告セグメントであり、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE.LTD.は不動産賃貸および管理事業等をおこなっており、株式会社ONESTORYはマーケティング事業等をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて食品工場兼食品用低温倉庫を所有し、不動産賃貸業および管理事業等をおこなっております。	不動産の賃貸先として、当社グループ企業の他、第三者へも賃貸しております。
(株)ONESTORY (東京都渋谷区)	「日本に眠る愉しみをもっと。」をコンセプトとし、地域に眠る「食」や「文化」を再発掘・再編集してプロデュースするマーケティング事業をおこなっております。	主に、大手広告主企業や地方自治体等へマーケティングやブランディング支援サービスを提供しております。

(3) 当社グループの中小企業活性化ビジネスの特徴

事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援・活性化を必要とする中小食品企業を子会社化し、短期的な視点でなく中長期的な視点に基づきグループ一体となり経営をおこなっております。これにより事業の継続を望む中小食品企業の株主や経営者は安心して会社を任せることができ、従業員も安心して働くことができるシステムを構築しております。

また、当社は創業以来、中小食品企業を子会社化し、再成長を図る取り組みをおこなってきた経験により、食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を習熟し、数ある中小食品企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M & A アドバイザリー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM & A 情報を得る体制を構築しております。

中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買・物流、品質管理、経営管理など）を、当社の機能別責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付けるシステムであります。

機能別に子会社を横断的に支援するため、当社内に設けた部署に所属する機能別責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

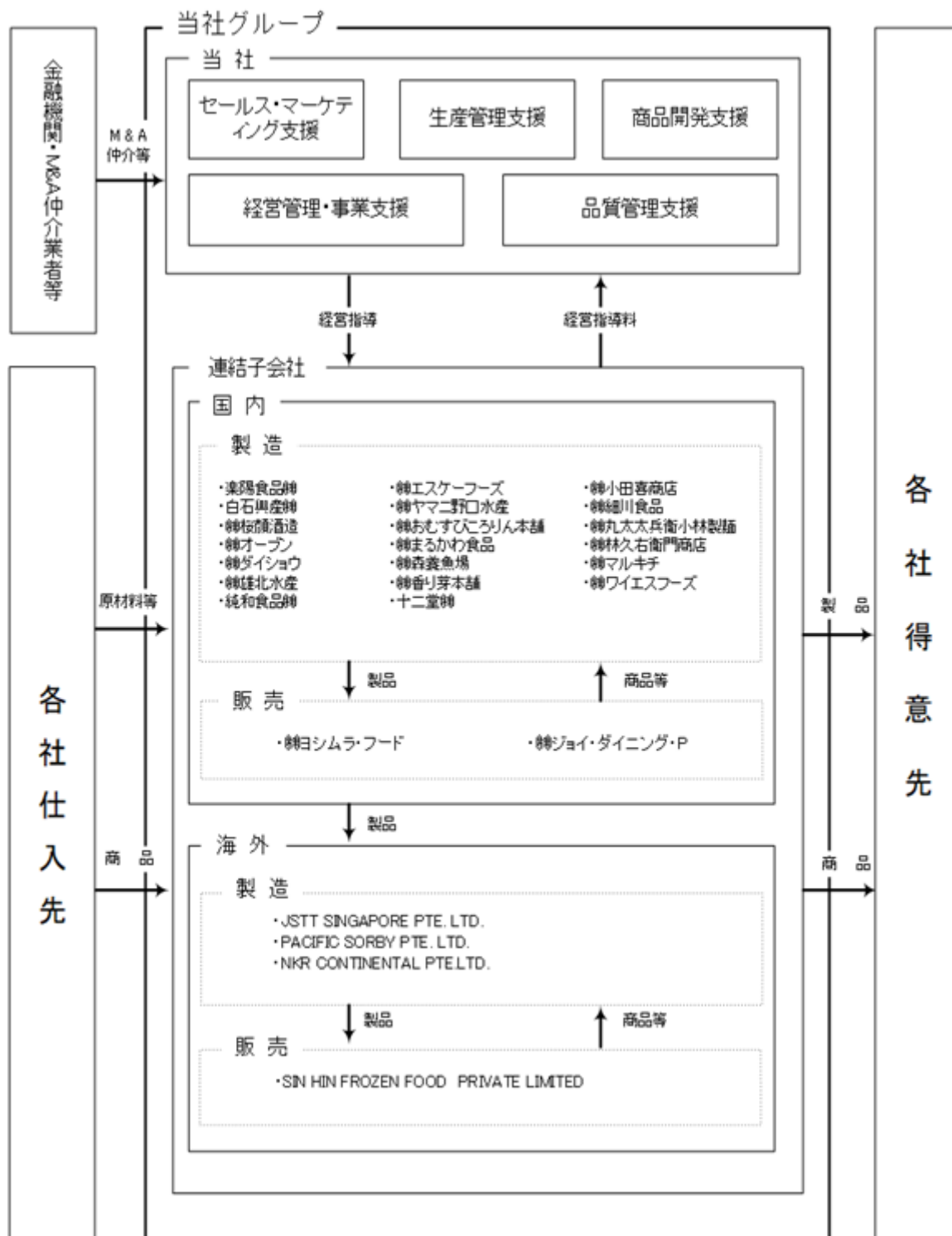


地域の活性化

当社では、地方の中小食品企業の事業承継等を積極的におこなってまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されていた魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことができます。これにより、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨシムラ・フード (注)4	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
楽陽食品(株)	東京都足立区	98,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 担保の受入。
株式会社ジョイ・ダイニング・ プロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社オープン	愛媛県四国中央 市	11,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 担保の受入。
株式会社ダイショウ	埼玉県比企郡と きがわ町	9,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
純和食品(株)	埼玉県熊谷市	38,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社エスケーフーズ	埼玉県大里郡寄 居町	50,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
JSTT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	200 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
株式会社おむすびころりん本舗 (注)3	長野県安曇野市	240,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (注)3	シンガポール	1,500 千シンガ ポールドル	販売事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. (注)3	シンガポール	63,034 千シンガ ポールドル	子会社の管理統 括業務	76.1	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。 債務保証あり。
PACIFIC SORBY PTE. LTD. (注)3	シンガポール	300 千シンガ ポールドル	製造事業	76.1 (76.1)	役員の兼任あり。
株式会社森養魚場 (注)3	岐阜県大垣市	30,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
NKR CONTINENTAL PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD. (注)3	シンガポール	2,000 千シンガ ポールドル	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD. (注) 3	マレーシア	1,000千 マレーシア リンギット	製造事業	53.3 (53.3)	役員の兼任あり。
(株)香り芽本舗	島根県出雲市	13,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE.LTD. (注) 3	シンガポール	5,000 千シンガ ポールドル	不動産の賃貸お よび管理業務	53.3 (53.3)	
十二堂(株)	福岡県太宰府市	5,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)小田喜商店	茨城県笠間市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)細川食品	香川県三豊市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)丸太太兵衛小林製麺	北海道札幌市	10,000	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)林久右衛門商店	福岡県福岡市	14,500	製造事業	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
(株)マルキチ (注) 4	北海道網走市	30,000	製造事業	70.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
(株)ワイエスフーズ (注) 3	北海道茅部郡森 町	50,000	製造事業	70.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
(株)マタツ水産 (注) 3	北海道山越郡長 万部町	10,000	製造事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
(有)オガネサン清藤水産	北海道茅部郡森 町	20,000	製造事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
(株)ワイエス海商	北海道茅部郡森 町	10,000	販売事業	70.0 (70.0)	役員の兼任あり。
その他7社					
(持分法適用会社) その他2社					
(非連結子会社) その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称等を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、当社の間接保有割合です。

3. 特定子会社に該当しております。

4. (株)ヨシムラ・フード、(株)マルキチについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

（単位：千円）

	(株)ヨシムラ・フード	(株)マルキチ
売上高	5,929,390	6,280,122
経常利益	299,499	384,107
当期純利益又は当期純損失（ ）	196,905	386,492
純資産額	1,001,145	1,064,594
総資産額	1,886,008	4,812,945

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	794 (887)
販売事業	42 (22)
その他事業	6 (1)
報告セグメント計	842 (910)
全社(共通)	38 (2)
合計	880 (912)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、主に、2023年3月1日に株式会社マルキチ、2023年10月16日に株式会社ワイエスフーズ、株式会社マツ水産、有限会社オガネサン清藤水産および株式会社ワイエス海商をそれぞれ連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 (2)	43.8	5.6	8,166

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	25 (2)
合計	25 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節工を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

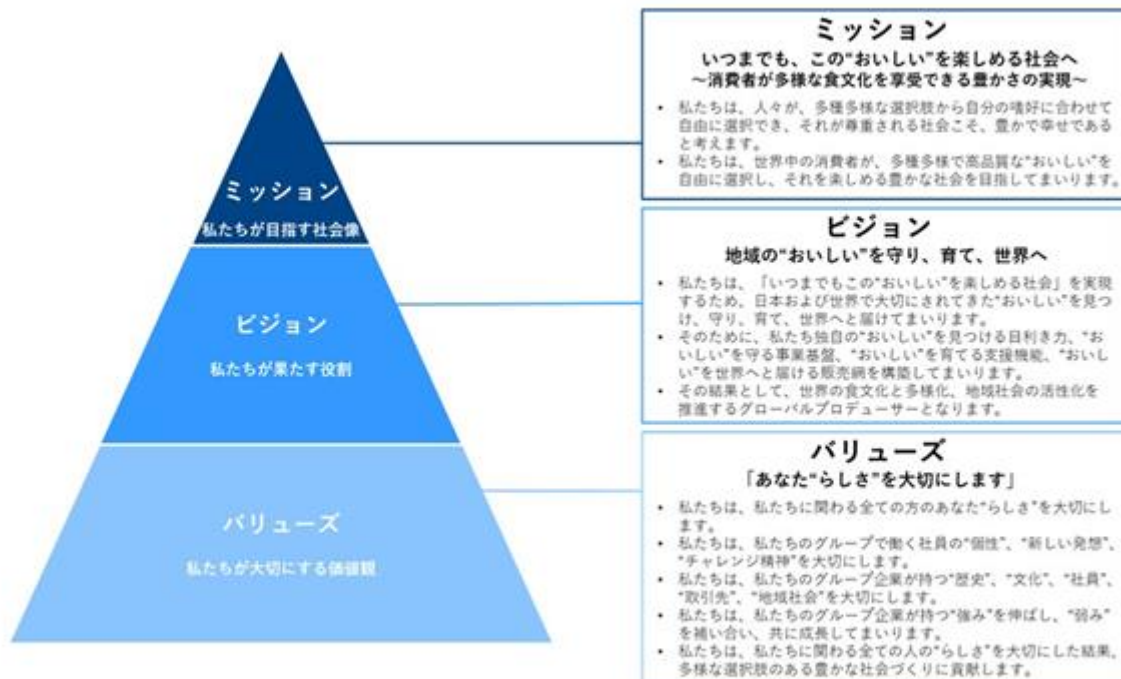
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、私たちが目指す社会像（＝ミッション）として、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」を掲げ、人々が多種多様な選択肢から自分の嗜好に合わせて自由に選択でき、それが尊重される社会こそが豊かで幸せであると考え、世界中の人々が、多種多様で高品質な“おいしい”を自由に選択でき、楽しめる社会を目指しております。

また、当社グループは、私たちが果たす役割（＝ビジョン）として、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」を掲げております。日本および世界で大切にされてきた“おいしい”を見つけ、守り、育て、世界へと届けることを目指し、そのために私たち独自の“おいしい”を見つける目利き力、“おいしい”を守る事業基盤、“おいしい”を育てる支援機能、“おいしい”を世界へと届ける販売網を構築し、その結果として、世界の食文化と多様性、地域社会の活性化を推進するグローバルプロデューサーになることを目指しております。



(2) 経営環境

わが国の基幹産業である製造業には、地域に密着した多くの中小食品企業があり、多くの雇用を抱えております。しかしながら、高い技術力や優れた商品力を持ちながらも、後継者不在により廃業を余儀なくされる企業や、外部環境の変化によって本来の力を発揮できずに立ち行かなくなる企業が増加しております。

当社はこれまで、そうした企業の受け皿となり、ヒト・モノ・カネによる支援をおこなうことで、中小企業の再成長と地域経済の活性化を図ってまいりました。物価上昇に対応した価格改定や商品規格の見直しが実施される一方、消費者の節約志向は一段と強まっており、中小企業にとってますます厳しい事業環境が続くことが予想される中で、今後も多くの企業の受け皿となることで規模の拡大を図るとともに、当社の中核スキルである「中小企業支援プラットフォーム」によりの確な経営支援をおこなうことで、グループの成長と事業の活性化を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安進行に伴う物価上昇が続いており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向けて、以下のことに取り組んでまいります。

M & Aによるグループ企業の増加

当社は、事業承継問題や単独での成長に課題を抱える企業をM & Aにより子会社化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社だけでなくグループ全体で成長を図ることを基本的な方針としております。今後も、積極的なM & Aにより子会社が増加していくことで、新たに子会社となる企業が持つノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れ、また、規模の拡大により購買、物流、経営管理面での効率化を図ることで、グループ全体の相乗的な成長に向けて取り組んでまいります。

プラットフォームの強化

当社は、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持つ“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。各統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社は、今後も、各機能の専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM & Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のより一層の強化を図ってまいります。

海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。これまで当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。引き続き、当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M & Aによる規模の拡大により、海外事業を推進してまいります。

人材採用の強化

当社は、今後さらなる事業拡大を推進するにあたって、継続的に各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材を採用し続けることが必須であると考えており、従前の採用手法だけにとどまらず、リファラル採用の強化等、あらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、「地域の“おいしい”を守り、育て、世界へ」という企業理念に基づく事業活動を通じて、わが国が直面する社会課題の解決に寄与し、当社グループの中長期的な企業価値向上とともに持続可能な社会の実現を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役及び経営幹部で構成される経営会議やコンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスク及び事業機会について定期的に情報共有及び議論を行っております。議論の内容のうち重要と判断した事項については、取締役会にて報告され、必要に応じて対策の審議・決議を行っております。取締役会において決議された対策は、経営会議及びコンプライアンス委員会を通じて各部門へ共有され、内部監査によりその活動及び管理体制の監視を行うことで、全社的なリスク管理を実施しております。

(2) 戦略

当社グループでは、「あなた“らしさ”を大切にします」というバリューの下、性別・年齢・国籍等にとらわれず、多様な人材を確保し、従業員一人ひとりが各人の能力を最大限発揮できる環境づくりを目指すことが、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現につながると考え、積極的な採用活動、人事制度及び人材育成の強化に取り組んでおります。

多様性の確保に向けた施策として、当社グループでは、中途採用や定年退職者の再雇用等、スキルや能力等の適正な評価に基づき、必要な職務に応じた人材の採用を推進することにより、人的資本の向上を目指しております。また、組織力向上を目的とした適切な人員配置や、次世代の子会社経営人材育成につながる仕組みの構築を推進することにより、永続的な事業活動の継続及び発展に努めております。

また、当社グループは、人事制度及び教育研修体系の整備を通じて、多様な人材が活躍できる働き甲斐のある環境の提供に取り組むとともに、従業員の安全と健康に配慮した健全な労働環境の確保により、従業員の心身の充実を図ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、直接的・間接的に当社グループの経営又は事業運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを迅速かつ正確に把握し、対策を検討、実行するため、経営会議やコンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスク及び事業機会の識別、評価及び管理について議論を行っております。環境、品質、法令遵守、自然災害等に係る個々の事業リスクについては、各部門にて規程の制定やマニュアル作成等を実施し、内部監査によりその有効性及び適切性を確認しております。また、経営会議において、定期的に潜在的リスクの把握と分析を実施することにより、リスクの早期発見および未然防止を推進し、リスク軽減に努めております。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取り組みについては「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針の成果を評価する指標として、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」を設定しており、これらの実績は「第1 企業の概況 5 . 従業員の状況」に記載のとおりであります。当社グループは、従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮できる労働環境や企業風土の構築に取り組むとともに、性別・年齢・社歴等では区分せず、適正な人事評価制度の採用を実施することにより、多様な人材の活用を進めております。

上記の考えのもと、当社グループでは、女性労働者の管理職への積極的な登用を推進し、2024年2月末時点で18.6%となっている女性管理職比率を、2035年度までに30%とすることを目標に取り組んでまいります。また、男性労働者の育児休業取得率を増加させること、男女の賃金の差異についても現状より縮小させることを目指してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人口動態の変化について

現在、わが国では、少子高齢化により人口の減少と高齢化が急速に進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口減少によるマーケット縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できることに加え、高齢者向けの商品開発をおこなうなど高齢者向け市場の開拓も進めております。しかし、将来において、その傾向が一層顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループでは、食の安全は基本的事項と位置付け、当社内に商品開発・品質管理担当責任者を配置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、子会社各社において衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理と品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品、取扱商品に起因する如何にかかわらず、風評等によるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の回収、廃棄処分、営業停止、被害者からの損害賠償請求などが発生した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保するためには、消費者の嗜好にあわせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するように努めていますが、当社グループが消費者嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、当社グループ商品の需要が減少し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場の競争は厳しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、その経営資源や規模を活用して消費者嗜好の変化にあわせた新商品を導入することや、販促活動等をおこなうことができます。また、中小食品企業は独自ブランドにより特定の商品カテゴリー等において強みを持ち、安定した地位を築いていることがあります。当社グループがこれらの競合他社との競争において優位に立っていない場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、JAS法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制が存在しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社商品開発・品質管理担当責任者ならびに総務・コンプライアンス部が対応をおこなっております。法令遵守につきましては、万全の態勢であっておりますが、法令違反の発生や将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規制などにより事業活動が制限された場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループは、日本全国および海外に子会社や工場などの拠点が点在しているほか、販売先についても日本全国および海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物および内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。また、想定を超える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害の発生、その他鳥インフルエンザの発生や豚流行性下痢等の疫病の発生等の各種の天災の発生により、原材料の調達が困難となる場合、もしくは価格が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、国内外のサプライチェーンの混乱、外出自粛要請による消費の減退、外食産業や観光産業の低迷、業務用商品の需要低迷、政府による行動制限や社会的

な混乱、心理的要因による消費者の消費行動や購買内容に重大な変化が起こることにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社子会社の事業収益の悪化による固定資産の減損や、買収時に想定した事業計画が予定通り進捗できなくなることによるのれんの減損等が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料、商品の多くを直接的・間接的に海外から仕入れております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合には、販売価格への転嫁が遅れることや十分な価格転嫁が出来ないことで、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて製造される製品は、主原料として、小麦、そば、米、たまねぎ、キャベツなどの農産物、鮭、かき、わかめ、ひじき、ホタテなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品を利用しており、これらの原産国において異常気象、紛争の発生、需給構造の変化、市況の変化、漁獲・収穫量の変化および法的規制の変更等により相場が高騰した場合、仕入コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルをとおして商品を販売しております。卸売業者や小売業者同士が合併・統合することにより大規模な卸売業者や小売業者が誕生し、高い価格交渉力をもつ場合や、何らかの理由でこれらの販売先との取引が無くなる場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。株式会社オープンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料（かきIQF）は、特定の仕入先から供給され、大量に入手することが困難なものとなっております。また、SIN HIN FROZEN FOODやPACIFIC SORBYが扱うエビ、ホタテ、カニ、ロブスターなどや、株式会社香り芽本舗が扱うわかめ、十二堂株式会社が扱うひじき、株式会社マルキチおよび株式会社ワイエスフーズが扱うホタテは、特定の仕入先から供給されております。仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等を含め連携を強化しておりますが、天災地変、品質問題および仕入先の経営破綻等により、原料の仕入れが困難な状況となった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(10) ビジネスモデルに関するリスクについて

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルをおこなっております。子会社各社の財政状態および経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態および経営成績に与える影響が大きいため、子会社の業績が変動することで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社において、グループ全社および各社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社各社の事業の遂行が想定通りに進まない場合や、予期しない変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの変動について

過去、M&Aの実施により、当社グループの資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aにともなう会計処理等に起因するもの等ではありますが、今後もM&Aの実施により当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報および通信販売の顧客に関する個人情報を情報システムにより管理しております。システム上のトラブルに対応するため、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理等の徹底を図り、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウン、予測不能のウイルスの侵入や不正アクセス等が発生した場合には、情報システムの停止、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生する場合には、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社は、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる可能性のある事項については、顧問弁護士と連携し、細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により、株主、取引先、消費者等から訴訟を提起される場合があり、訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループで製造事業をおこなう子会社は、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しております。事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により減損処理が必要となり、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は期末日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来無配当としてまいりました。現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

(15) M & Aについて

買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象としたM & Aにより、新たな事業展開および事業の拡大を図っております。M & Aによって買収した企業に対し、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金的な支援だけでなく、事業面での支援を実施しております。M & Aにあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスク等の検討をおこなっておりますが、買収時に想定した事業計画が予定通り進捗しない場合には、固定資産やのれんの減損等により当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務や未認識債務の発生について

M & Aをおこなう際には、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、十分にリスクを確認し、正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後の偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

統合に伴う資産等の整理について

M & A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する企業・事業のM & Aを検討していく方針であり、その際は自己資金、借入金および株式の発行により資金の調達をおこなう予定としております。新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等につながることや、新たな株式を発行した場合、株式の希薄化や自己資本が変動するなど、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外事業展開について

当社は、シンガポール、マレーシアに子会社を有し、海外における事業の拡大を図っております。今後も海外において事業を展開していく中で、政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、暴動、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、サプライチェーンや流通網の遮断、慣習等に起因する予測不可能な事態等が発生するリスクが存在いたします。これらリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 為替変動リスクについて

当社グループでは、在外連結子会社の外貨建財務諸表を日本円に換算したうえで連結財務諸表を作成しております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループがおこなう外貨建取引から生ずる費用・収益および外貨建債権・債務の円換算額は、為替相場が変動することにより当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制が緩和され、人流の拡大やインバウンド需要の回復など、経済活動・社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調がみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル情勢等の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、円安進行に伴う物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の食品業界におきましては、コスト上昇に対応した価格改定や商品規格の見直しが実施される中、消費者の節約志向は一段と強まっており、引き続き、業界全体で厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下において当社グループは、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、および国分グループ本社株式会社をはじめとした提携先との協業を推進するとともに、M & A案件の検討および実行を強化することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、M & Aにより株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズをグループ化したこと、および国内企業における価格改定、継続的な生産効率化を実施したことで大幅な増収増益となりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は49,781,836千円（前期比42.5%増）、営業利益2,429,841千円（同257.9%増）、経常利益3,052,713千円（同130.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,028,739千円（同67.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ) 製造事業

製造事業につきましては、M & Aにより国内および海外事業の拡大を図るとともに、「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、取引先の新規開拓や新商品の開発、生産効率化等の取り組みをおこなってまいりました。

こうした中、株式会社マルキチおよび株式会社ワイエスフーズをグループ化したことに加え、国内製造子会社は原料価格高騰に伴う価格改定の実施、生産効率化を強化したことにより大幅な増収増益となりました。また、海外製造子会社は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の規制が緩和されたことでホテル、飲食店向けの販売が回復したことにより増収増益となりました。その結果、売上高は39,923,129千円（前期比52.1%増）、利益は2,661,312千円（同192.3%増）となりました。

ロ) 販売事業

販売事業につきましては、「中小企業支援プラットフォーム」による情報網等を活用し、既存取引先への深耕および企画販売の強化に努めてまいりました。

こうした中、国内販売子会社は、積極的な営業活動により産業給食向けの売上が増加し、増収増益となりました。また、海外販売子会社は、新規顧客開拓を推進するとともに、株式会社マルキチのホタテを含む商品の取り扱いを増やしたことにより増収増益となりました。その結果、売上高は9,259,876千円（前期比10.6%増）、利益は518,497千円（同38.8%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20,200,908千円増加し、52,190,785千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ17,540,251千円増加し、39,680,082千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,660,657千円増加し、12,510,703千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,607,360千円増加し、8,126,787千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,764,112千円（前連結会計年度は79,599千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,170,151千円、棚卸資産の減少額3,643,392千円、減価償却費961,329千円、およびのれん償却額728,989千円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額1,350,538千円、および法人税等の支払額784,132千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,529,642千円(前連結会計年度は2,021,111千円の使用)となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,409,137千円、および有形固定資産の取得による支出703,328千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,318,225千円(前連結会計年度は3,491,404千円の収入)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入10,740,000千円、および長期借入金の返済による支出5,010,888千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントおよびその他事業セグメントにおいては、生産を行っておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	39,786,210	152.2
合計	39,786,210	152.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	39,923,129	152.1
販売事業	9,259,876	110.6
その他事業	598,831	184.9
合計	49,781,836	142.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して14,843,892千円増加の49,781,836千円となりました。これは主として、M & Aによるグループ企業が増加したことに加え、販売体制の強化や価格改定を実施したことによるものであります。

売上原価は、前連結会計年度と比較して11,519,815千円増加の39,493,716千円となりました。これは主として、売上高の増加に比例したことによるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、10,288,120千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1,573,149千円増加の7,858,278千円となりました。これは主として、M & Aによるグループ企業の増加により、販売費および人件費が増加したことによるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、2,429,841千円となりました。

営業外収益は、主として外国為替相場の変動の影響により為替差益を計上し860,546千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、237,674千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、3,052,713千円となりました。

特別利益は、受取保険金等の計上により、216,605千円となりました。また、特別損失は、棚卸資産評価損等の計上により、1,099,168千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、2,170,151千円となりました。

法人税等合計は、1,011,428千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して415,306千円増加し1,028,739千円となりました。

b. 財政状態の分析

イ 資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は52,190,785千円となり、前連結会計年度末と比較して20,200,908千円増加しました。

流動資産は28,337,632千円となり、前連結会計年度末と比較して9,956,145千円増加しました。これは主として、現金及び預金の増加5,224,691千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,638,288千円、および棚卸資産の増加2,878,831千円があったことによるものです。

固定資産は23,853,153千円となり、前連結会計年度末と比較して10,244,763千円増加しました。これは主として、有形固定資産の増加3,925,748千円、およびのれんの増加4,971,942千円があったことによるものです。

ロ 負債

負債は、39,680,082千円となり、前連結会計年度末と比較して17,540,251千円増加しました。これは主として、これは主として、借入金等の増加16,727,521千円があったことによるものです。

ハ 純資産

純資産は、12,510,703千円となり、前連結会計年度末と比較して2,660,657千円増加しました。これは主として、利益剰余金の増加1,028,739千円、為替換算調整勘定の増加318,818千円、および非支配株主持分の増加1,437,397千円があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、当社グループは、既存事業において経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持するとともに、M & Aに必要な資金を確保する事を基本方針としており、事業活動に必要な資金については、主に金融機関および内部資金等を活用しております。なお、グループ内の余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は753百万円で、株式会社ダイショウにおける焙煎設備を含む各社の設備更新であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	8,668	664	16,804	504	26,643	25 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は26,453千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
楽陽食品(株)	秩父工場 他4工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	194,278	186,636	206,660 (31,711)	131,174	13,588	732,339	110 (142)
純和食品(株)	本社工場 (埼玉県熊谷 市)	製造事業	ゼリー等の 製造設備	316,613	19,441	95,500 (5,079)	-	2,028	433,582	27 (4)
㈱森養魚場	本社漁場 他2漁場	製造事業	鮎養殖事業 のいけす他	172,314	3,416	406,602 (24,073)	-	33,543	615,876	23 (3)
㈱細川食品	本社工場 (香川県三豊 市)	製造事業	冷凍食品製 造の設備	117,449	40,885	90,070 (10,775)	-	70,507	318,911	35 (40)
㈱マルキチ	第一工場 他3工場(北 海道網走市)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	760,761	80,384	266,315 (26,949)	-	62,444	1,169,905	21 (115)
㈱ワイエス フーズ	本社工場 (北海道芽部 郡森町)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	1,156,269	134,140	91,200 (64,316)	16,358	35,682	1,433,650	20 (71)
㈱マツ水産	本社工場 (北海道山越 郡長万部町)	製造事業	ホタテの加 工・保管設 備	864,500	120,572	40,500 (31,692)	-	14,905	1,040,479	26 (128)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア)	製造事業	業務用厨房 機器の製造 設備	127,677	16,544	400,920 (7,180)	-	1,332	546,474	72 (6)
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.	本社倉庫 (シンガポ ール)	その他事業	賃貸用不動 産他	1,651,110	88,377	- (-)	79,894	6,314	1,825,696	2 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門(生産管理担当責任者)が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)オープン	本社工場 (愛媛県四国 中央市)	製造事業	プレッダーマ シンの導入	33,850	-	自己資金	2024年 7月	2024年 7月	省人化 生産性向上

- (注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
栄陽食品(株) 秩父工場	秩父工場 (埼玉県秩父 市)	製造事業	6連成型機更 新	50,500	-	自己資金	2024年 3月	2024年 8月	生産性向上
(株)ヤマニ野口 水産	小平工場 (北海道留萌 市)	製造事業	冷風乾燥機更 新	30,000	-	自己資金	2024年 7月	2024年 12月	コスト削 減

- (注) 完成後の増加能力は、生産品目が多種多様にわたり算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月31日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,876,621	24,021,121	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,876,621	24,021,121	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
新株予約権の数(個)	349 [60]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 174,500 [30,000] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少をおこなう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が、株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使に基づき新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行1株当たり払込金額} / \text{当たりの株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割をおこなう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整をおこなうことができるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」といいます。）は、次に定める場合に、当該新株予約権の権利行使ができるものとします。

本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%
 (b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%
 (c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使をおこなうことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使をおこなうことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をおこなう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	256,100	22,171,795	24,407	527,841	24,407	527,841
2020年9月18日 (注)2	161,800	22,333,595	74,913	602,754	74,913	602,754
2021年2月24日 (注)3	1,188,500	23,522,095	477,777	1,080,531	477,777	1,080,531
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)4	262,500	23,784,595	27,090	1,107,621	27,090	1,107,621
2022年6月20日 (注)5	26,349	23,810,944	6,771	1,114,393	6,771	1,114,393
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)6	53,000	23,863,944	5,469	1,119,863	5,469	1,119,863
2023年6月22日 (注)7	12,677	23,876,621	5,413	1,125,276	5,400	1,125,263

(注)1. 2019年3月1日から2020年2月29日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が256,100株、資本金および資本準備金がそれぞれ24,407千円増加しております。

2. 有償第三者割当

割当先 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 107,900株
株式会社ピー・アンド・イー・アセットマネジメント 53,900株

発行価格 926円

資本組入額 463円

3. 有償第三者割当

割当先 国分グループ本社株式会社

発行価格 804円

資本組入額 402円

4. 2020年3月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が262,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ27,090千円増加しております。

5. 譲渡制限付き株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 2名

執行役員 2名

発行価格 1株につき514円

資本組入額 1株につき257円

6. 2023年3月1日から2024年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が53,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ5,469千円増加しております。

7. 譲渡制限付き株式報酬としての有償第三者割当

割当先 取締役 2名

発行価格 1株につき853円

資本組入額 1株につき427円

8. 2024年3月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が144,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ14,912千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	20	48	53	8	4,267	4,406	-
所有株式数(単元)	-	38,607	3,155	40,818	34,213	196	121,726	238,715	5,121
所有株式数の割合(%)	-	16.17	1.32	17.10	14.33	0.08	50.99	100.00	-

(注) 自己株式208,823株は、「個人その他」に2,088単元および「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

なお、自己株式208,823株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年2月29日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

(6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉村 元久	東京都港区	6,923,938	29.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,185,300	9.23
株式会社MY	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,900,000	8.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,429,200	6.04
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,188,500	5.02
山口 貴弘	東京都港区	1,086,700	4.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常 任代理人ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25, SHOE, LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K(東京都港区六本木6-10- 1)	809,302	3.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京 都千代田区丸の内2-7-1)	765,829	3.24
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-1	552,500	2.33
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITE KINGDOM(東京都中央区日本橋1-13-1)	468,700	1.98
計	-	17,309,969	73.14

- (注) 1. 株式会社MYは、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏が100%出資している資産管理会社であります。
2. 議決権行使基準日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	948,200	3.97

4. 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタル ワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,201,900	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,662,700	236,627	-
単元未満株式	普通株式 5,121	-	-
発行済株式総数	23,876,621	-	-
総株主の議決権	-	236,627	-

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	208,800	-	208,800	0.87
計	-	208,800	-	208,800	0.87

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月24日)での決議状況 (取得期間 2023年4月25日～2023年4月25日)	210,000	169,680,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	206,500	166,852,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,500	2,828,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.67	1.67
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.67	1.67

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における自己株式取得	-	-
当期間における自己株式取得	23	34,270

(注)「当期間における自己株式取得」欄には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	208,823	-	208,846	-

(注)当期間における保有自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、新たなM&Aや設備投資等の積極的な事業展開をおこなっていくことが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、事業拡大のための投資および既存事業の必要運転資金とする方針でございます。将来的には、各事業年度の経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、代表取締役 吉村元久、取締役 安東俊、取締役 河野彰範、社外取締役 高田素行、社外取締役 大竹博幸で構成されており、代表取締役 吉村元久が議長を務めております。原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤社外監査役 吉田武士、社外監査役 池田淳、社外監査役 雷蕾で構成されており、常勤社外監査役 吉田武士が議長を務めております。監査役会は、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することにしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

c．経営会議

経営会議は、当社常勤取締役3名、常勤監査役1名、執行役員2名、および部門長8名で構成し、原則として毎月2回以上開催しております。なお、経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

d．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名及びパート従業員1名の計2名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与することにあります。

e．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、及び取締役の報酬等に関する手続きの客観性を高めるため、指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、3名以上で構成され、代表取締役1名に加え、その過半数を独立役員（東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たす独立社外取締役）とし、独立役員が委員長を務めております。当委員会は、必要に応じて随時開催し、取締役の選任及び解任や取締役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
 - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速に事態の収拾を図る。
 - (ロ) 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
 - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。
 - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「定期連絡会」を原則として毎月開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
 - (ロ) 業務の適正を確認するため、当社の取締役または執行役員などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「定期連絡会」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。
- (j) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(k) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外取締役または社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用および損害賠償金等を填補することにしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象としないことしております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	吉村 元久	18	18
取締役CFO	安東 俊	18	18
取締役	河野 彰範	12	12
取締役（社外）	高田 素行	18	18
取締役（社外）	大竹 博幸	18	17

（注）2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任した河野彰範は同日以降の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は指名・報酬委員会を必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度において開催された委員会は1回であり、構成員全員が出席しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	吉村 元久	1964年4月9日生	1988年4月 大和証券株式会社入社 1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2008年3月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス設立 代表取締役CEO(現任)	(注)3	8,823,938 (注)5
取締役 CFO	安東 俊	1978年6月2日生	2002年4月 YKK株式会社入社 2007年4月 りそなキャピタル株式会社入社 2008年9月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス入社 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2012年10月 当社取締役CFO(現任)	(注)3	8,766
取締役	河野 彰範	1968年5月28日生	1992年4月 キョーエイ産業株式会社入社 2001年1月 同社執行役員経営企画室長 2003年6月 同社取締役経営企画室長 2008年6月 同社常務取締役経営企画室長 2008年12月 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス入社 2010年7月 当社執行役員内部統制室長 2012年10月 当社執行役員経営企画室長 2018年8月 当社執行役員管理本部長 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高田 素行	1947年2月16日生	1969年4月 住友商事株式会社入社 1983年8月 日東工器株式会社取締役 1992年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社相談役 2012年10月 医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニック 常務理事(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大竹 博幸	1950年2月14日生	1974年4月 古河電気工業株式会社入社 2008年2月 蘇州古河電力光纜有限公司董事長兼總經理 2010年6月 古河電気工業株式会社執行役員(海外事業推進担当) 2013年6月 同社取締役 兼 執行役員常務 2014年4月 同社取締役 兼 執行役員専務 2016年4月 同社シニア・フェロー 2017年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5,000
監査役 (常勤)	吉田 武士	1961年11月6日生	1989年4月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2015年4月 株式会社フォーシスアンドカンパニー社外監査役 2015年10月 株式会社日本遊代表取締役 2016年3月 株式会社フォーシスアンドカンパニー社外取締役 2017年2月 株式会社ルフト・メディカルケア社外取締役 2017年10月 株式会社クオインタムオペレーション社外取締役 2020年1月 合同会社吉田事務所代表社員(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	池田 淳	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1989年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2001年9月 株式会社ソットランド入社 2005年1月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 2006年5月 MUハンズオンキャピタル株式会社入社 2008年4月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 2012年10月 株式会社カルタゴ代表取締役(現任) 2017年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	雷 蕾	1984年12月23日生	2010年4月 野村證券株式会社入社 2014年7月 株式会社ネクソン入社 2015年7月 シンフロンテラ株式会社代表取締役(現任) 2016年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役(現任) 2023年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					8,838,704

- (注) 1. 取締役 高田素行および大竹博幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 吉田武士、池田淳および雷蕾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO吉村元久の所有株式数は、同氏が100%出資している資産管理会社である、株式会社MYが保有する株式数も含んでおります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平野 和俊	1966年6月16日生	1989年4月 ファーストファイナンス株式会社入社 1995年4月 日本スリーエス株式会社入社 1996年8月 株式会社タクトコンサルティング入社 1997年7月 税理士登録 2003年1月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 2003年5月 ユナイテッド アカウンティング パートナーズ パートナー(現任) 2006年7月 税理士法人UAP 代表社員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高田素行は、上場企業の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言を期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役高田素行と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外取締役大竹博幸は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化できることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役大竹博幸は当社株式5,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役吉田武士は、ベンチャーキャピタリストおよび会社経営者としての豊富な経験と財務に対する幅広い見識を有しており、高い独立性と大所高所からの視点をもって、当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役吉田武士と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役池田淳は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、財務分野における専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役池田淳は当社株式1,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役雷蕾は、証券会社における資本市場に対する見識およびインバウンド事業をおこなう企業経営者としての経験から、多角的な視点により当社の監査業務を担う役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役雷蕾と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、経営陣から独立した立場で経営の評価あるいは監査をおこなっております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況および内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査をおこなうとともに、定期的に取り締役と意見交換をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む3名の監査役で構成し、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	吉田 武士(注)1	10	10
社外監査役	池田 淳	15	15
社外監査役	雷 蕾(注)1	10	10
社外監査役	田中 修(注)2	5	5
社外監査役	竹村 勲(注)2	5	5

(注)1. 監査役 吉田武士および雷蕾は2023年5月30日開催の定時株主総会において選任され就任した後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 監査役 田中修および竹村勲は2023年5月30日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、内部統制システムやリスク管理の構築及びその運用状況を具体的な検討事項としております。加えて会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室(配置人員2名)が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

内部監査の結果につきましては、関連部門の責任者に対して都度報告等を実施するとともに、取締役会及び監査役会に直接報告する体制をとることで、内部監査の実効性の確保に努めております。また、会計監査人である監査法人とは、監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
11年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 泰司
指定有限責任社員 業務執行社員 相澤 陽介

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認をおこなっております。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当であると判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価をおこない、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正におこなわれていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	73,900	-	89,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73,900	-	89,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	27,421	-	26,761	-
計	27,421	-	26,761	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の内容について説明を受け、前年度の監査計画と実績を踏まえ、報酬見積りの算定根拠について確認し、検討した結果、その内容は適切、妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うことにしております。

イ) 基本報酬(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定いたします。

ロ) 業績連動報酬（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成されております。

・賞与（短期的インセンティブ）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前3事業年度の連結経常利益平均額からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金にて支給いたします。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものいたします。

・非金銭報酬等（中長期的インセンティブ）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社譲渡制限付株式報酬を交付いたします。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役は2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（1事業年度当たり300百万円以内、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額の範囲内にて年額100百万円以内、発行または処分する普通株式の総数を年71,500株以内）で、代表取締役CEO吉村元久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO吉村元久により適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO吉村元久は、当該答申の内容に従い決定いたします。

監査役の報酬額については、2024年5月30日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（1事業年度当たり50百万円以内）で、監査役の協議により個々の報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,317	44,353	2,835	1,128	1,128	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,921	10,921	-	-	-	7

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額1,128千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社および連結子会社は、投資株式について、保有目的により区分いたしております。主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

株式会社ワイエスフーズにおける株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ワイエスフーズについては、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容。

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、段階的に縮減を図る方針としております。議決権の行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	14,947
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	263,092	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	150	-	48,512

株式会社ワイエス海商における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社ワイエス海商については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容。

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて保有し、また、重要性の高い銘柄については、定期的に取り締役会で中長期的な経済合理性、取引の状況等を検証していく方針であります。この方針に基づき、保有の妥当性が認められない場合には、段階的に縮減を図る方針としております。議決権の行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使してしております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	86,460	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	5,479

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,000,847	2 10,225,539
受取手形、売掛金及び契約資産	5,493,126	7,131,415
商品及び製品	5,337,167	8,212,361
原材料及び貯蔵品	1,977,252	1,980,890
その他	673,006	948,014
貸倒引当金	99,913	160,588
流動資産合計	18,381,487	28,337,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,056,838	14,000,021
減価償却累計額	3,921,988	7,411,077
建物及び構築物(純額)	2 3,134,849	2 6,588,944
機械装置及び運搬具	5,807,014	8,828,190
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,951,598	7,549,948
機械装置及び運搬具(純額)	855,415	1,278,242
土地	2 1,992,584	2 2,393,328
リース資産	872,134	965,856
減価償却累計額	207,981	645,771
リース資産(純額)	664,153	320,084
その他	741,620	1,089,341
減価償却累計額及び減損損失累計額	471,491	827,059
その他(純額)	270,129	262,281
有形固定資産合計	6,917,132	10,842,881
無形固定資産		
のれん	4,557,816	9,529,758
その他	700,384	619,861
無形固定資産合計	5,258,200	10,149,619
投資その他の資産		
繰延税金資産	195,708	694,608
その他	1, 2 1,259,540	1, 2 2,192,920
貸倒引当金	22,191	26,877
投資その他の資産合計	1,433,056	2,860,651
固定資産合計	13,608,390	23,853,153
資産合計	31,989,877	52,190,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,890,428	2 2,921,858
短期借入金	2 1,570,444	2 8,795,852
1年内償還予定の社債	-	2 340,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,396,285	2 9,350,638
未払金	2 567,519	2 778,242
未払法人税等	471,361	866,623
未払消費税等	98,359	554,002
賞与引当金	275,730	338,127
その他	906,573	1,043,438
流動負債合計	11,176,702	24,988,783
固定負債		
社債	-	2 200,000
長期借入金	2 9,918,368	2 12,926,128
退職給付に係る負債	84,919	92,640
繰延税金負債	548,494	568,140
その他	411,347	904,389
固定負債合計	10,963,129	14,691,298
負債合計	22,139,831	39,680,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,114,393	1,125,276
資本剰余金	1,974,489	1,985,359
利益剰余金	3,728,934	4,757,674
自己株式	759	167,611
株主資本合計	6,817,058	7,700,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	826	21,754
為替換算調整勘定	660,583	979,402
その他の包括利益累計額合計	661,409	1,001,156
新株予約権	546	418
非支配株主持分	2,371,031	3,808,429
純資産合計	9,850,046	12,510,703
負債純資産合計	31,989,877	52,190,785

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	34,937,944	49,781,836
売上原価	1 27,973,900	1 39,493,716
売上総利益	6,964,043	10,288,120
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,570,688	1,711,502
給料及び手当	1,337,031	1,687,506
貸倒引当金繰入額	3,827	85,193
その他	3,381,235	4,374,075
販売費及び一般管理費合計	6,285,128	7,858,278
営業利益	678,915	2,429,841
営業外収益		
受取利息	25,500	18,894
受取配当金	298	6,281
受取賃貸料	25,773	75,390
補助金収入	63,086	116,139
受取補償金	1,531	10,590
為替差益	517,741	379,203
持分法による投資利益	4,163	-
投資有価証券売却益	-	113,812
その他	150,247	140,233
営業外収益合計	788,343	860,546
営業外費用		
支払利息	118,113	213,704
支払手数料	21,500	15,000
その他	4,221	8,969
営業外費用合計	143,834	237,674
経常利益	1,323,423	3,052,713
特別利益		
固定資産売却益	2 1,154	2 3,818
受取保険金	14,591	212,787
特別利益合計	15,746	216,605
特別損失		
固定資産除却損	3 5,929	3 13,090
固定資産売却損	4 5,848	4 773
災害による損失	1,638	-
関係会社清算損	7,239	-
減損損失	5 31,447	5 72,644
棚卸資産評価損	-	6 1,012,658
特別損失合計	52,103	1,099,168
税金等調整前当期純利益	1,287,066	2,170,151
法人税、住民税及び事業税	589,009	960,289
法人税等調整額	52,975	51,138
法人税等合計	641,984	1,011,428
当期純利益	645,082	1,158,722
非支配株主に帰属する当期純利益	31,649	129,983
親会社株主に帰属する当期純利益	613,432	1,028,739

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	645,082	1,158,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,841	29,875
為替換算調整勘定	856,235	416,835
持分法適用会社に対する持分相当額	156	3
その他の包括利益合計	867,233	446,708
包括利益	1,512,315	1,605,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,145,219	1,368,486
非支配株主に係る包括利益	367,095	236,944

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,107,621	1,959,514	3,115,502	759	6,181,879	10,014	139,637	129,623	546	2,002,699	8,314,748
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）					-			-			-
新株の発行 （譲渡制限付株式）	6,771	6,771			13,543			-			13,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			613,432		613,432			-			613,432
連結子会社の増資によ る持分の増減		8,203			8,203			-			8,203
自己株式の取得					-			-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	10,841	520,945	531,786		368,332	900,119
当期変動額合計	6,771	14,974	613,432	-	635,179	10,841	520,945	531,786	-	368,332	1,535,298
当期末残高	1,114,393	1,974,489	3,728,934	759	6,817,058	826	660,583	661,409	546	2,371,031	9,850,046

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算調 整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,114,393	1,974,489	3,728,934	759	6,817,058	826	660,583	661,409	546	2,371,031	9,850,046
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,469	5,469			10,939			-			10,939
新株の発行 （譲渡制限付株式）	5,413	5,400			10,813			-			10,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,028,739		1,028,739			-			1,028,739
連結子会社の増資によ る持分の増減		-			-			-			-
自己株式の取得				166,852	166,852			-			166,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	20,927	318,818	339,746	127	1,437,397	1,777,017
当期変動額合計	10,882	10,870	1,028,739	166,852	883,640	20,927	318,818	339,746	127	1,437,397	2,660,657
当期末残高	1,125,276	1,985,359	4,757,674	167,611	7,700,698	21,754	979,402	1,001,156	418	3,808,429	12,510,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,287,066	2,170,151
減価償却費	588,622	961,329
減損損失	31,447	72,644
のれん償却額	425,173	728,989
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,799	9,037
賞与引当金の増減額(は減少)	10,909	7,909
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	211	48,404
受取利息及び受取配当金	25,799	25,175
支払利息	118,113	213,704
為替差損益(は益)	438,702	280,826
持分法による投資損益(は益)	4,163	548
補助金収入	63,086	116,139
受取保険金	14,591	212,787
投資有価証券売却損益(は益)	-	113,812
固定資産売却損益(は益)	2,310	3,044
固定資産除却損	5,929	13,090
災害損失	1,638	-
売上債権の増減額(は増加)	518,781	71,954
棚卸資産の増減額(は増加)	2,202,524	3,643,392
前渡金の増減額(は増加)	4,277	48,480
仕入債務の増減額(は減少)	1,135,217	1,350,538
未払金の増減額(は減少)	70,540	44,401
未払費用の増減額(は減少)	75,859	10,764
未払消費税等の増減額(は減少)	126,870	667,069
差入保証金の増減額(は増加)	53,900	2,073
その他	348,784	50,978
小計	587,789	6,421,565
利息及び配当金の受取額	25,799	25,175
利息の支払額	128,456	227,478
補助金の受取額	63,086	116,195
保険金の受取額	14,591	212,787
法人税等の支払額	481,573	784,132
災害損失の支払額	1,638	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,599	5,764,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	490,794	703,328
有形固定資産の売却による収入	17,714	79,917
無形固定資産の取得による支出	19,864	13,806
投資有価証券の取得による支出	195	8,733
投資有価証券の売却による収入	-	153,437
定期預金の増減額(は増加)	3,983	812
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,424,672	² 4,409,137
長期貸付けによる支出	131,895	-
貸付金の回収による収入	-	145,947
その他	32,581	226,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,021,111	4,529,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	553,862	3,118,283
長期借入れによる収入	6,745,552	10,740,000
長期借入金の返済による支出	3,703,853	5,010,888
リース債務の返済による支出	112,359	136,562
株式の発行による収入	8,203	-
自己株式の取得による支出	-	166,852
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	10,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,491,404	2,318,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	89,703	54,664
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,639,596	3,607,360
現金及び現金同等物の期首残高	2,879,831	4,519,427
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,519,427	1 8,126,787

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード
楽陽食品株式会社
白石興産株式会社
株式会社ダイショウ
株式会社オープン
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ
株式会社桜顔酒造
株式会社雄北水産
純和食品株式会社
株式会社エスケーフーズ
株式会社ヤマニ野口水産
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.
株式会社おむすびころりん本舗
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED
株式会社まるかわ食品
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
PACIFIC SORBY PTE. LTD.
株式会社森養魚場
NKR CONTINENTAL PTE. LTD.
CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD
NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.
NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.
株式会社香り芽本舗
SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.
十二堂株式会社
株式会社ONESTORY
株式会社小田喜商店
株式会社細川食品
株式会社丸太太兵衛小林製麺
株式会社林久右衛門商店
株式会社マルキチ
株式会社ワイエスフーズ
株式会社マタツ水産
有限会社オガネサン清藤水産
株式会社ワイエス海商

第1四半期連結会計期間において、株式会社マルキチの株式を取得したことに伴い、2023年3月1日をみなし取得日として、当該会社を連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間において、株式会社ワイエスフーズの株式を取得したことに伴い、2023年11月30日をみなし取得日として、当該会社及び株式会社マタツ水産、有限会社オガネサン清藤水産及び株式会社ワイエス海商を連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において、有限会社細川フーズは株式会社細川食品を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麺寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.

株式会社観音寺地方卸売市場

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社麵寿庵）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.およびSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月29日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主に国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品（製品等）の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金利息、借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度に係る連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した次の重要な会計方針は、連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

・のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
のれん	4,557,816	9,529,758

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

企業結合で生じたのれんは、原則として子会社の法人格単位を基礎としてグルーピングを行っております。

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、10年から15年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含むより大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

なお、一部の在外子会社ののれん等の評価については「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)」に従い、国際財務報告基準に準拠して減損テストを実施しております。減損テストの実施に当たっては、のれん等を含む資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、資産グループごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に表示していた959,841千円は、「繰延税金負債」548,494千円、「その他」411,347千円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、これに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」14,591千円、小計欄以下に「保険金の受取額」14,591千円を独立掲記し、「小計」602,380千円は587,789千円に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	115,639千円	112,178千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
現金及び預金	13,000千円	13,000千円
建物及び構築物	91,556	2,732,158
土地	502,061	790,699
投資その他の資産「その他」	86,532	86,843
計	693,150	3,622,701

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
支払手形及び買掛金	27,342千円	17,453千円
未払金	12,150	10,618
短期借入金	-	4,680,000
1年内返済予定の長期借入金	811,082	4,375,968
長期借入金	3,240,013	4,846,208
計	4,090,589	13,930,250

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
棚卸資産評価損	25,912千円	12,956千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
機械装置及び運搬具	1,154千円	3,810千円
有形固定資産「その他」	-	8
計	1,154	3,818

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	96千円	140千円
機械装置及び運搬具	5,493	1,461
有形固定資産「その他」	340	11,488
無形固定資産「その他」	-	0
計	5,929	13,090

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	- 千円	773千円
機械装置及び運搬具	5,848	-
計	5,848	773

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
埼玉県大里郡寄居町	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他	31,447

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響、急激な円安の進行や急激な原材料価格の高騰を踏まえて、当社の連結子会社である株式会社エスケーフーズの今後の事業計画の見直しをおこない、将来収益に関する不透明感が高まったことから、回収可能性を慎重に検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、31,447千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準にして合理的に算定しております。

主な固定資産の種類ごとの金額の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	27,384千円
その他	4,062
計	31,447

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
埼玉県熊谷市	-	のれん	72,644

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である純和食品株式会社を取得した際に、超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回りました。そのため事業計画の再検討をした結果、超過収益力が見込まれなくなったため、のれんの回収可能価額を零とし、72,644千円を減損損失として特別損失に計上しております。

6 棚卸資産評価損

当社の連結子会社である株式会社マルキチは、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出が始まったことを受け、棚卸資産の評価額の検討を行いました。その結果、棚卸資産について収益性の低下が認められたため、1,012,658千円を棚卸資産評価損として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,453千円	68,634千円
組替調整額	-	25,233
税効果調整前	10,453	43,401
税効果額	387	13,525
その他有価証券評価差額金	10,841	29,875
為替換算調整勘定		
当期発生額	856,235	416,835
組替調整額	-	-
税効果調整前	856,235	416,835
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	856,235	416,835
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	156	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	156	3
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	156	3
その他の包括利益合計	867,233	446,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	23,784,595	26,349	-	23,810,944
合計	23,784,595	26,349	-	23,810,944
自己株式				
普通株式	2,323	-	-	2,323
合計	2,323	-	-	2,323

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加26,349株は、譲渡制限付き株式報酬としての有償第三者割当による新株の発行による増加26,349株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	546

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	23,810,944	65,677	-	23,876,621
合計	23,810,944	65,677	-	23,876,621
自己株式				
普通株式（注）2.	2,323	206,500	-	208,823
合計	2,323	206,500	-	208,823

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加65,677株は、譲渡制限付き株式報酬としての有償第三者割当による新株の発行による増加12,677株、第2回新株予約権の行使による増加53,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加206,500株は、自己株式立会外買い付けによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	418

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	5,000,847千円	10,225,539千円
預入期間が3か月を超える定期預金	481,420	2,098,751
現金及び現金同等物	4,519,427	8,126,787

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ONESTORYを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	61,402千円
固定資産	2,817
のれん	54,536
流動負債	59,848
固定負債	250
非支配株主持分	1,236
株式の取得価額	57,421
現金及び現金同等物	17,103
差引：株式取得のための支出	40,318

株式の取得により新たに株式会社小田喜商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	303,378千円
固定資産	138,855
のれん	81,145
流動負債	23,692
固定負債	179,887
株式の取得価額	319,800
現金及び現金同等物	256,215
差引：株式取得のための支出	63,584

株式の取得により新たに株式会社細川食品他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,085,709千円
固定資産	453,648
のれん	207,359
流動負債	669,909
固定負債	8,508
株式の取得価額	1,068,300
現金及び現金同等物	794,163
差引：株式取得のための支出	274,136

株式の取得により新たに株式会社丸太太兵衛小林製麺を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	374,785千円
固定資産	205,602
のれん	375,446
流動負債	116,091
固定負債	11,743
株式の取得価額	828,000
現金及び現金同等物	290,218
差引：株式取得のための支出	537,781

株式の取得により新たに株式会社林久右衛門商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	505,240千円
固定資産	284,253
のれん	59,016
流動負債	143,506
固定負債	42,214
株式の取得価額	662,790
現金及び現金同等物	153,938
差引：株式取得のための支出	508,851

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

株式の取得により新たに株式会社マルキチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,141,162千円
固定資産	1,328,141
のれん	1,088,943
流動負債	2,683,296
固定負債	1,341,642
非支配株主持分	433,309
株式の取得価額	2,100,000
現金及び現金同等物	320,000
差引：株式取得のための支出	1,779,999

株式の取得により新たに株式会社ワイエスフーズ他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,616,403千円
固定資産	4,397,455
のれん	4,229,999
流動負債	9,306,102
固定負債	2,150,613
非支配株主持分	767,142
株式の取得価額	6,020,000
現金及び現金同等物	3,390,861
差引：株式取得のための支出	2,629,138

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

主として営業活動等に使用する機械装置(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に食品の製造販売事業をおこなうこと、およびM & Aをおこなうための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引や通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金()	13,314,654	13,472,660	158,005
負債計	13,314,654	13,472,660	158,005

() 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
社債()	540,000	540,053	53
長期借入金()	22,276,767	22,766,509	489,741
負債計	22,816,767	23,306,563	489,795

() 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,000,847	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,493,126	-	-	-
合計	10,493,974	-	-	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,225,539	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,131,415	-	-	-
合計	17,356,955	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,570,444	-	-	-	-	-
長期借入金	3,396,285	2,109,737	1,899,467	1,663,217	1,173,568	3,072,377
合計	4,966,729	2,109,737	1,899,467	1,663,217	1,173,568	3,072,377

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,795,852	-	-	-	-	-
社債	340,000	-	200,000	-	-	-
長期借入金	9,350,638	3,073,487	2,805,803	2,252,902	1,501,801	3,292,134
合計	18,486,490	3,073,487	3,005,803	2,252,902	1,501,801	3,292,134

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	13,472,660	-	13,472,660
負債計	-	13,472,660	-	13,472,660

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	540,053	-	540,053
長期借入金	-	22,766,509	-	22,766,509
負債計	-	23,306,563	-	23,306,563

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	589,244	491,541	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	491,541	393,838	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,182,132	929,673	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	929,673	667,690	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の一部は、確定拠出型年金制度および確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度を採用しております。

また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	12,889千円	84,919千円
連結の範囲の変更に伴う増加額	71,818	56,125
退職給付費用	897	6,840
退職給付の支払額	686	55,244
退職給付に係る負債の期末残高	84,919	92,640

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	84,919千円	92,640千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	84,919	92,640
退職給付に係る負債	84,919	92,640
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	84,919	92,640

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 897千円 当連結会計年度 6,840千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度67,215千円、当連結会計年度74,479千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価の株式報酬費	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 650,000株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	227,500
権利確定	-
権利行使	53,000
失効	-
未行使残	174,500

(注) 2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	204
行使時平均株価 (円)	992
付与日における公正な評価単価 (円)	2.4

(注) 2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定をおこなう場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	180,782千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	41,742千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	1,147	3,523

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年6月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年6月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役員 2名(社外取締役を除く)	当社の取締役 2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 26,349株	普通株式 12,677株
付与日	2022年6月20日	2023年6月22日
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から当該対象者が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日まで。	譲渡制限付株式の交付日から当該対象者が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日まで。
解除条件	対象者が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	514円	853円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	2022年6月付与 譲渡制限付株式報酬	2023年6月付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	26,349	-
付与(株)	-	12,677
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	1,945	-
譲渡制限残(株)	24,404	12,677

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,119千円	43,457千円
未払費用	3,773	8,367
賞与引当金	68,955	96,325
棚卸資産評価減	49,878	404,280
貸倒引当金	35,326	43,224
減価償却超過額	83,574	93,027
土地除却否認	120,159	139,434
資産除去債務	27,023	50,399
退職給付に係る負債	28,785	167,888
投資有価証券評価損	24,051	48,388
固定資産時価評価差額	-	91,426
未実現利益	-	65,283
のれん	64,469	-
繰越欠損金(注)2.	524,100	789,168
その他	8,980	15,991
小計	1,070,198	2,056,665
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	493,559	499,959
(注)2.		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	229,926	540,945
評価性引当額小計(注)1.	723,485	1,040,904
繰延税金資産合計	346,712	1,015,760
繰延税金負債		
未収事業税	3,148	15,602
資産除去債務に対応する除去費用	3,353	9,408
その他有価証券評価差額金	52,034	8,622
固定資産時価評価差額	388,610	443,181
生命保険評価益	10,226	102,822
企業結合により識別された無形資産	217,090	192,507
圧縮積立金	-	17,213
特別償却準備金	-	75,934
その他	25,034	23,999
繰延税金負債合計	699,498	889,292
繰延税金資産(負債)の純額	352,786	126,468

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、棚卸資産評価減によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	2,420	19,376	64,506	41,269	14,899	381,627	524,100
評価性引当額	2,420	19,376	64,506	39,278	12,972	355,004	493,559
繰延税金資産	-	-	-	1,991	1,927	26,622	30,541

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	9,166	63,480	39,278	10,367	-	666,874	789,168
評価性引当額	9,166	63,480	39,278	9,024	-	379,009	499,959
繰延税金資産	-	-	-	1,343	-	287,865	289,208

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当額の増減	4.2	0.5
子会社実効税率差異	3.3	2.3
のれん	15.6	16.5
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9	46.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合(株式会社マルキチ)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マルキチ

事業の内容 冷凍ホタテ貝柱他帆立製品、鮭・鱒製品及びサケイクラ等鮭鱒魚卵、カニ類製品、冷凍食品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社マルキチ(以下、「マルキチ」といいます。)は、北海道網走市に本社及び工場を構え、ホタテを中心に、サケ、イクラ、カニ等の製造加工・販売をおこなう企業です。オホーツク海にて地撒き方式で育てられた良質なホタテ等、新鮮で高品質な素材を調達し、オホーツク海に面する自社工場で獲れたての美味しさを保つ独自の加工技術と高度な鮮度管理により、新鮮さと品質を維持したまま加工・販売を行っています。保有する4つの自社工場は、すべてHACCP認証工場であることに加え、業界では数少ない対EU輸出水産食品取扱施設でもあることから衛生管理には定評があり、日本産ホタテの需要が拡大している海外への販売を積極的に行っています。

株式取得の理由は下記の通りであります。

海外において需要が増加する日本産ホタテを確保、加工できる施設

日本産ホタテは他国産と比較し、味や大きさ、品質面において高く評価されており、近年、欧米及びアジアにおいて需要が高まっています。農林水産省が公表している「農林水産物・食品の輸出額(令和3年(2021年)「確々報値」)」によると、2021年のホタテ輸出額は「農林水産物輸出額」で1位、「輸出額の増加が大きい主な品目」でも金額ベースで1位となっています。

中でも特に、北海道オホーツク海にて地撒き方式で育てられたホタテは、流水に含まれる豊かな栄養素によりプランクトンが増加した海で生育され、他の地域で行われている垂下式のホタテと比較すると運動量も豊富なため、大粒で肉厚に育つとともに、栄養分をたっぷり蓄え、旨味成分が凝縮されており、世界でも希少価値のあるホタテと評価されています。

マルキチは北海道の漁協5カ所の買参権を保有していることから、オホーツク海で獲れた良質なホタテを安定的に確保することができます。また、オホーツク海に面する工場の立地優位性により、新鮮な原材料をその日のうちにスピード加工し、獲れたての鮮度と品質を維持できるとともに、長年にわたり培われた独自の製造技術や高度な加工技術により高品質な製品を製造することができます。さらに、ホタテ輸出には相手国ごとにHACCP認証を取得する必要がある中、マルキチは徹底された衛生管理により、取得が難しいとされる米国、EUを含めた世界7カ国に対しHACCP認証を取得しており、特にEU向けは4つすべての製造工場と原料保管庫の計5カ所が輸出水産食品取扱施設に認定されているため、需要が高まる海外市場に向けた販売が可能となっております。

当社グループ企業とのシナジー

シンガポールで水産卸をおこなう当社グループのSin Hin Frozen Food Private Limitedは、ホタテを主力製品のひとつとして年間約170トン以上購入しており、現地大手スーパー等へEmeraldブランドとして販売を行っています。Emeraldブランドは現地で一定の知名度があるため、マルキチの安定したホタテ供給力を活かした拡販が可能となり、一方でマルキチは海外販路をより強固なものとするため、両社の業績向上を図れる可能性があります。同じくシンガポールで水産加工販売をおこなう当社グループのPACIFIC SORBY PTE.LTD.においても、マルキチの水産品を取扱う等、当社が持つアジアにおける販路を活用した拡販ができる可能性があります。

当社は、今後も海外を中心に需要の拡大が見込まれる北海道産ホタテを仕入れる権利、それを加工する技術と生産設備、輸出に必要な品質認証を保有するマルキチをグループ化し、当社が持つ経営管理力や資金力、シンガポールを中心とした海外販路やネットワークを組み合わせることで、マルキチのさらなる業績拡大を図ることができると考え、株式を取得することにいたしました。

なお、当社はマルキチの発行済株式70%を取得し、対象会社の代表取締役である根田俊昭氏は引き続き株式を保有するとともに代表取締役社長を継続いたします。共に協力関係を構築し、シナジー効果を発揮することで、マルキチの業績向上を目指すとともに、北海道における食品事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年3月1日から2024年2月29日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,100,000千円
取得原価		2,100,000

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料	69,135千円
-------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

1,088,943千円

なお、上記金額は当連結会計年度において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,141,162千円
固定資産	1,328,141
資産合計	5,469,304
流動負債	2,683,296
固定負債	1,341,642
負債合計	4,024,938

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

. 取得による企業結合（株式会社ワイエスフーズ）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワイエスフーズ他3社

事業の内容 水産加工製造業（ほたて貝柱、いくら醤油漬、いかそうめん、たこ刺し、つぶわさび等）

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ワイエスフーズ（以下、「ワイエスフーズ」といいます。）は、北海道茅部郡森町に本社及び工場を構え、主に噴火湾沿岸で漁獲されたホタテの加工を行う企業です。噴火湾地域では最大規模のホタテ加工設備及び保管設備を保有しており、買参権（漁協から直接水産物を購入する権利で、新規で取得することは困難）を持つ漁業協同組合から仕入れたホタテを加工し、主に国内の水産卸売企業や中国の水産加工企業へ販売しています。当社の子会社である株式会社マルキチ（以下、「マルキチ」といいます。）とは、オホーツク沿岸で漁獲されたホタテの仕入や加工受託等の取引関係があります。

傘下には、株式会社マツツ水産（以下、「マツツ水産」といいます。）、有限会社オガネサン清藤水産（以下、「清藤水産」といいます。）、株式会社ワイエス海商（以下、「ワイエス海商」といいます。）の3社があり、マツツ水産は、北海道長万部を拠点とし、厳格な管理が必要とされる対EU及び対米輸出水産食品加工施設の認定を受けた自社工場ではホタテやサケ等の加工を行い、主に国内の大手水産卸売企業を経由してスーパー量販店等へ販売しています。清藤水産は、ホタテの片貝加工（ホタテの貝殻を半分取り除く加工）を行う企業で、片貝の生産量では国内で高いシェアを誇り、主に国内の水産卸売企業を経由して飲食店等へ販売しています。ワイエス海商は、ふるさと納税等の通販事業、ちゃっぴ林館（茅部郡森町が所有する温泉施設）の運営事業、同施設内の桜はな（飲食店）の運営事業を行っています。通販事業は、主にグループ会社からカニやイクラ、ホタテ等を仕入、北海道森町の納税返礼品として販売しています。

株式取得の理由としては、以下の通りであります。

海外において需要が増加する日本産ホタテの調達ルートを確保

世界で流通している「ホタテ」は、「主に日本等で生育されるホタテガイ」と「主に中国等で生育されるイタヤガイ」であり、品種が異なります。日本産のホタテガイはサイズが大きく甘みが強く、サイズや味、品質の面で大きな優位性をもっていることから、世界において希少価値の高い食品として認知度が高まっており、近年、欧米及びアジアにおいて需要が増加しています。その証左として農林水産省が公表している「農林水産物輸出入情報・概況」によると、2022年のホタテ輸出額は前年比42.4%増の910億円であり、品目別でみた農林水産物の輸出額は1位となり、日本で最も輸出額の大きい農林水産物となっています。ワイエスフーズ、マツ水産、清藤水産の各社は、噴火湾沿岸の漁業協同組合の買参権を所有し、噴火湾沿岸で漁獲される新鮮なホタテの調達が可能です。当社の子会社であるマルキチは、オホーツク海沿岸の漁業協同組合の買参権を所有しており、オホーツク海沿岸で漁獲されるホタテの調達が可能です。ワイエスフーズが当社グループに参画することで、当社グループは、北海道産ホタテの2大産地である噴火湾沿岸とオホーツク海沿岸からホタテを安定的に調達する権利を獲得できることとなります。

大手ホタテ加工企業としての確立された地位と高い品質管理能力を持つ生産加工設備

ワイエスフーズグループは、北海道において数少ない大規模なホタテの加工設備、保管設備を保有する企業です。近年、設備投資を行わずに廃業や事業縮小を進める同業他社が多い中、同社は積極的な設備投資を行うことで、道内における大手ホタテ加工企業としての地位を確立してきました。加えて、ワイエスフーズの工場は対中国HACCP認証工場として、マツ水産の工場は対E U輸出水産食品取扱施設、対米輸出水産食品加工施設として認定を受けるなど、高い品質管理体制を構築しています。

当社グループ企業とのシナジー

ワイエスフーズグループとマルキチが持つリソースとノウハウを共有することで、ホタテ業界における更なるマーケットシェアの拡大と業績向上が期待できます。一例として、噴火湾のホタテは冬～春に最も水揚げされるのに対し、オホーツク海は夏～秋が最漁期であるため、両社の繁忙、閑散期に応じて相互に生産を補完することで、両社工場の稼働率及び生産性を向上することが可能となります。

また、当社グループであり、シンガポールで水産品卸売業を行うSin Hin Frozen Food Private Limited（以下、「Sin Hin」といいます。）は、ホタテを主力製品のひとつとして年間約170トン以上購入しており、現地大手スーパー等へEmeraldブランドとして販売を行っています。現在、Sin Hinは、中国の加工企業経由で一部ワイエスフーズのホタテを購入しているため、マルキチを含めた3社間にて仕入ルート及び販路の整理を行うことで、グループ間において安定的な供給と更なる海外販路の強化が可能となると考えています。なお、中国が日本産水産品の輸入を停止したことにより、ワイエスフーズグループの中国向けの売上が減少する等、一時的な業績への影響は考えられますが、世界で評価が高まる日本産ホタテの需要が減少することは考えにくく、中長期的な業績への影響は限定的であると考えています。また、日本政府及び東京電力は、本件により損害を被った水産関連企業への補償を表明しており、損害が発生する場合には補償金の受領に向けて手続きを進めてまいります。

当社は、ワイエスフーズをグループ化することで、今後も海外を中心に需要の拡大が見込まれる北海道産ホタテを調達する権利、加工する技術と生産設備、輸出に必要な品質認証を獲得することができ、マルキチとの協業や、シンガポールを中心とした海外販路やネットワークを組み合わせ、ワイエスフーズのさらなる業績拡大を図ることができると考え、株式を取得することにいたしました。

また、ワイエスフーズとマルキチを中核企業とし、北海道の水産及びその他食品企業のグループ化を促進することで、更なるマーケットシェア拡大や設備投資による競争優位性の確立を目指し、北海道における食品事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

なお、当社はワイエスフーズの発行済株式70%を取得し、対象会社の代表取締役である坂本拓也氏は、引き続き株式を保有するとともに代表取締役社長を継続いたします。共に協力関係を構築し、シナジー効果を発揮することで、グループの業績向上及び北海道を中心とした日本の食品業界活性化に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2023年10月16日（みなし取得日 2023年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年2月29日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	6,020,000千円
取得原価		6,020,000

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 31,349千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

4,229,999千円

なお、上記金額は当連結会計年度において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,616,403千円
固定資産	4,397,455
資産合計	14,013,858
流動負債	9,306,102
固定負債	2,150,613
負債合計	11,456,715

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

. 取得による企業結合（株式会社ONESTORY、株式会社小田喜商店、株式会社林久右衛門商店）

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

前連結会計年度に取得いたしました株式会社ONESTORY、株式会社小田喜商店および株式会社林久右衛門商店の企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによる重要な修正はありません。

. 取得による企業結合（株式会社細川食品）

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2022年11月30日に行われた株式会社細川食品及び有限会社細川フーズとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれん

のれん

の金額207,359千円は、会計処理の確定により128,781千円減少し、78,578千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が195,894千円、固定負債の繰延税金負債が67,113千円増加したことによるものであります。また前連結会計年度末は、のれんが125,854千円、投資その他の資産の繰延税金資産が19,947千円減少し、無形固定資産の繰延税金資産が191,442千円、固定負債の繰延税金負債が45,640千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

. 取得による企業結合（株式会社丸太太兵衛小林製麺）

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2022年12月1日に行われた株式会社丸太太兵衛小林製麺との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれん

のれん

の金額375,446千円は、会計処理の確定により168,242千円減少し、207,204千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のそ

の他が257,212千円、固定負債の繰延税金負債が88,968千円増加したことによるものであります。また前連結会計年度末は、のれんが168,242千円減少し、無形固定資産のその他が257,212千円、固定負債の繰延税金負債が88,969千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	61,626千円	73,081千円
時の経過による調整額	551	675
新規連結子会社の取得による増加額	10,904	67,461
期末残高	73,081	141,217

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産、純和食品株式会社、株式会社エスケーフーズ、株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、株式会社森養魚場、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.、株式会社香り芽本舗、十二堂株式会社、株式会社小田喜商店、株式会社細川食品、株式会社丸太太兵衛小林製麺、株式会社林久右衛門商店、株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズ、株式会社マツ水産、有限会社オガネサン清藤水産が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、株式会社ワイエス海商が担っており、各社において事業戦略の立案および事業活動の展開を行っております。また、「その他事業」は「製造事業」および「販売事業」に含まれない報告セグメントであり、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.、株式会社ONESTORYであり、SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.が不動産賃貸および管理事業等、株式会社ONESTORYがイベント・メディア・マーケティング事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
売上高						
日本国内	18,376,259	6,577,270	202,569	25,156,099	-	25,156,099
シンガポール	5,619,915	1,792,939	-	7,412,855	-	7,412,855
その他海外	2,247,751	-	-	2,247,751	-	2,247,751
顧客との契約から生じる収益	26,243,927	8,370,209	202,569	34,816,706	-	34,816,706
その他の収益(注)3	-	-	121,237	121,237	-	121,237
外部顧客への売上高	26,243,927	8,370,209	323,807	34,937,944	-	34,937,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	331,469	612,390	86,766	1,030,626	1,030,626	-
計	26,575,396	8,982,600	410,574	35,968,571	1,030,626	34,937,944
セグメント利益又は損失 ()	910,493	373,464	95,039	1,188,918	510,003	678,915
セグメント資産	12,724,942	2,951,904	2,284,538	17,961,385	14,028,492	31,989,877
セグメント負債	8,818,387	1,512,767	2,297,720	12,628,875	9,510,955	22,139,831
その他の項目						
減価償却費	428,440	12,836	132,152	573,430	15,192	588,622
のれんの償却額	293,225	118,466	13,481	425,173	-	425,173
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	454,337	240	43,412	497,989	4,264	502,254

(注)1(1)セグメント利益又は損失()の調整額 510,003千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額14,028,492千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産25,439,844千円およびセグメント間取引消去額 11,411,351千円であります。

(3)セグメント負債の調整額9,510,955千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金が含まれる全社負債20,922,307千円およびセグメント間取引消去額 11,411,351千円であります。

(4)減価償却費の調整額15,192千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,264千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等でありま
す。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
売上高						
日本国内	30,895,605	7,333,184	414,986	38,643,776	-	38,643,776
シンガポール	6,693,564	1,926,692	-	8,620,256	-	8,620,256
その他海外	2,333,959	-	-	2,333,959	-	2,333,959
顧客との契約から生じる収益	39,923,129	9,259,876	414,986	49,597,992	-	49,597,992
その他の収益(注)3	-	-	183,844	183,844	-	183,844
外部顧客への売上高	39,923,129	9,259,876	598,831	49,781,836	-	49,781,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高	419,051	746,421	90,923	1,256,395	1,256,395	-
計	40,342,180	10,006,297	689,754	51,038,232	1,256,395	49,781,836
セグメント利益	2,661,312	518,497	23,089	3,202,898	773,056	2,429,841
セグメント資産	26,948,799	3,545,516	2,398,643	32,892,959	19,297,826	52,190,785
セグメント負債	20,398,620	1,723,679	2,494,345	24,616,645	15,063,437	39,680,082
その他の項目						
減価償却費	766,942	15,964	157,988	940,895	15,286	956,181
のれんの償却額	583,172	130,053	15,762	728,989	-	728,989
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	691,802	2,340	56,146	750,289	2,823	753,112

(注)1(1)セグメント利益の調整額 773,056千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額19,297,826千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産33,113,630千円およびセグメント間取引消去額 13,815,803千円であります。

(3)セグメント負債の調整額15,063,437千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金が含まれる全社負債28,879,241千円およびセグメント間取引消去額 13,815,803千円であります。

(4)減価償却費の調整額15,286千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,823千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等でありませう。なお、これには、在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に基づく収益が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
25,156,099	7,534,093	2,247,751	34,937,944

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
3,714,768	2,617,888	584,475	6,917,132

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
38,643,776	8,804,101	2,333,959	49,781,836

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	マレーシア	合計
7,832,111	2,450,127	560,641	10,842,881

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
減損損失	31,447	-	-	31,447	-	31,447

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
減損損失	72,644	-	-	72,644	-	72,644

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
当期償却額	293,225	118,466	13,481	425,173	-	425,173
当期末残高	3,052,742	1,318,510	186,563	4,557,816	-	4,557,816

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	製造事業	販売事業	その他事業	計		
当期償却額	583,172	130,053	15,762	728,989	-	728,989
当期末残高	8,045,765	1,301,446	182,547	9,529,758	-	9,529,758

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社役員	根田 俊昭	㈱マルキチ代表取締役	(被所有) 直接 0.4%	連結子会社役員	不動産の売却	76,684	-	-
					資金の回収	155,743	-	-
					利息の受取	61	-	-
					資金の貸付	10,000	-	-
連結子会社役員 の近親者	根田 和子	-	-	-	資金の回収	12,534	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の取引価額については、路線価等を基準とした公正な価額を参考に決定しております。

2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案し、両者の協議により合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	314.11円	367.67円
1株当たり当期純利益金額	25.77円	43.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.62円	43.16円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	613,432	1,028,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	613,432	1,028,739
普通株式の期中平均株式数(株)	23,800,608	23,687,683
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	145,648	146,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ワイエスフーズ	株式会社ワイエスフーズ第6回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2019.9.30	- (-)	300,000 (300,000)	0.110	無担保社保	2024.9.30
(株)ワイエスフーズ	株式会社ワイエスフーズ第7回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2019.9.30	- (-)	40,000 (40,000)	0.100	無担保社保	2024.9.30
(株)ワイエスフーズ	株式会社ワイエスフーズ第8回無担保社債 (株式会社みちのく銀行保証付および適格機関投資家限定)	2023.3.20	- (-)	200,000 (-)	0.100	無担保社保	2026.3.19
合計	-	-	- (-)	540,000 (340,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
340,000	-	200,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,570,444	8,795,852	0.628	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,396,285	9,350,638	0.878	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,842	51,641	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,918,368	12,926,128	1.582	2025年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	327,351	351,127	-	2025年～2048年
合計	15,244,292	31,475,388	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,073,487	2,805,803	2,252,902	1,501,801
リース債務	41,496	20,178	18,837	16,714

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,581,676	23,084,975	34,645,483	49,781,836
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	828,270	1,596,751	1,056,454	2,170,151
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	393,105	830,661	589,098	1,028,739
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.55	35.04	24.86	43.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	16.55	18.49	10.21	18.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,304,401	2,029,050
前払費用	13,145	16,890
関係会社短期貸付金	4,194,966	4,975,818
その他	1,552,449	1,657,694
流動資産合計	8,064,964	7,679,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,632	8,668
工具、器具及び備品	1,766	664
有形固定資産合計	11,399	9,333
無形固定資産		
ソフトウェア	27,855	16,804
その他	-	504
無形固定資産合計	27,855	17,309
投資その他の資産		
関係会社株式	12,289,850	20,516,076
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
繰延税金資産	9,864	4,926
投資有価証券	12,035	-
その他	36,207	42,347
投資その他の資産合計	12,547,967	20,763,360
固定資産合計	12,587,222	20,790,003
資産合計	20,652,187	28,469,458

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	-
関係会社短期借入金	5,082,866	6,472,489
1年内返済予定の長期借入金	2,481,706	8,706,019
未払金	1,37,027	1,61,638
未払費用	23,525	18,769
未払法人税等	117,900	38,300
未払消費税等	-	16,870
預り金	2,597	2,445
賞与引当金	1,978	-
流動負債合計	8,347,602	15,316,531
固定負債		
長期借入金	8,334,489	9,121,795
固定負債合計	8,334,489	9,121,795
負債合計	16,682,091	24,438,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,114,393	1,125,276
資本剰余金		
資本準備金	1,114,393	1,125,263
その他資本剰余金	1,307,668	1,307,668
資本剰余金合計	2,422,062	2,432,932
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	433,853	640,115
利益剰余金合計	433,853	640,115
自己株式	759	167,611
株主資本合計	3,969,549	4,030,712
新株予約権	546	418
純資産合計	3,970,095	4,031,131
負債純資産合計	20,652,187	28,469,458

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益	1 642,632	1 663,726
営業総利益	642,632	663,726
販売費及び一般管理費	1, 2 625,132	1, 2 658,192
営業利益	17,499	5,534
営業外収益		
受取利息	1 76,212	1 97,289
為替差益	417,097	296,162
投資有価証券売却益	-	87,964
その他	1 46,212	1 10,676
営業外収益合計	539,522	492,093
営業外費用		
支払利息	1 111,880	1 176,295
支払手数料	21,500	-
その他	112	15,298
営業外費用合計	133,493	191,593
経常利益	423,528	306,034
税引前当期純利益	423,528	306,034
法人税、住民税及び事業税	123,193	94,834
法人税等調整額	8,486	4,937
法人税等合計	114,707	99,771
当期純利益	308,821	206,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,107,621	1,107,621	1,307,668	2,415,290	125,031	125,031	759	3,647,184	546	3,647,730
当期変動額										
新株の発行 （譲渡制限付株式）	6,771	6,771		6,771				13,543		13,543
新株の発行 （新株予約権の行使）								-		-
当期純利益					308,821	308,821		308,821		308,821
自己株式の取得								-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-		-
当期変動額合計	6,771	6,771	-	6,771	308,821	308,821	-	322,364	-	322,364
当期末残高	1,114,393	1,114,393	1,307,668	2,422,062	433,853	433,853	759	3,969,549	546	3,970,095

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,114,393	1,114,393	1,307,668	2,422,062	433,853	433,853	759	3,969,549	546	3,970,095
当期変動額										
新株の発行 （譲渡制限付株式）	5,413	5,400		5,400				10,813		10,813
新株の発行 （新株予約権の行使）	5,469	5,469		5,469				10,939		10,939
当期純利益					206,262	206,262		206,262		206,262
自己株式の取得							166,852	166,852		166,852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	127	127
当期変動額合計	10,882	10,870	-	10,870	206,262	206,262	166,852	61,163	127	61,036
当期末残高	1,125,276	1,125,263	1,307,668	2,432,932	640,115	640,115	167,611	4,030,712	418	4,031,131

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～17年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導、経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度に係る財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用した次の重要な会計方針は、財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

・関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
関係会社株式	12,289,850	20,516,076

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、関係会社ごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	530,948千円	643,883千円
短期金銭債務	82	103

2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	552,014千円	478,206千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	642,495千円	663,726千円
販売費及び一般管理費	6,507	4,712
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	80,143	102,671
営業外費用	80,127	120,400

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	208,407千円	206,151千円
支払報酬	156,714	150,648
減価償却費	14,346	14,229
賞与引当金繰入額	20,676	1,978

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	12,289,850

当事業年度(2024年2月29日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	20,516,076

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,325千円	2,832千円
未払費用	2,842	2,094
賞与引当金	696	-
資産除去債務	1,529	1,529
株式報酬費用	351	1,124
小計	11,745	7,580
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,881	2,654
評価性引当額	1,881	2,654
繰延税金資産合計	9,864	4,926
繰延税金資産の純額	9,864	4,926

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	4.9	0.3
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	32.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,632	-	-	963	8,668	5,879
	工具、器具及び備品	1,766	112	-	1,214	664	15,319
	計	11,399	112	-	2,178	9,333	21,198
無形固定資産	ソフトウェア	27,855	1,000	-	12,051	16,804	-
	その他	-	504	-	-	504	-
	計	27,855	1,504	-	12,051	17,309	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア(会計システム会社追加)	1,000千円
その他(販売共通基幹システム検証環境構築)	504千円
工具、器具及び備品(ノートパソコン)	112千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,978	-	1,978	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりおこないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.y-food-h.com/
株主に対する特典	毎年株主に対し、当社グループ製品を次の基準により贈呈いたします。 保有株式数 300株～499株 年1回(2月末日現在の株主) 800円相当の自社製品 保有株式数 500株～2,499株 年1回(2月末日現在の株主) 1,500円相当の自社製品 保有株式数 2,500株以上 年2回(2月末日および8月末日現在の株主) 4,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期) (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期) (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月14日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期) (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期) (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年6月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)並びに第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書

2023年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2024年4月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2023年4月1日 至 2023年4月30日)2023年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月30日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、優れた商品を作る日本の中小企業をM & Aによりグループ化し、各社が持つ「強み」を伸ばし、「弱み」を補い合うための「中小企業支援プラットフォーム」を構築することで事業の拡大を図っており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは9,529,758千円（総資産の18%）となっている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、のれんが帰属する事業に関連する資産グループ（原則として子会社の法人格単位）にのれんを加えたより大きな単位について、M & A時に見込んだ超過収益力が減少していないかを検討している。また、会社は、減損の兆候を識別した資産グループについて、のれんを含む帳簿価額とのれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより、減損損失の認識判定を行っている。</p> <p>当連結会計年度において、会社が減損の兆候判定を実施した結果、継続して営業損失となっている一部の連結子会社の資産グループについて減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、注記事項（連結損益計算書関係）5 減損損失に記載のとおり、取得時当初の超過収益力が見込まれなくなったと判断した純和食品ののれん72,644千円について減損損失を計上している。一方で、純和食品以外ののれんについては、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るとの判断に基づき、減損損失を認識していない。</p> <p>なお、一部の在外子会社ののれんについて、会社は実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準（IFRS）に準拠してのれんの減損判定を行っており、のれんの減損要否の判断においては資産グループから生じる使用価値を利用している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、経営者によって承認された事業計画に基づき策定されている。また、事業計画は経営者が資産グループごとに置いた売上高の成長及び経費コントロールに関する仮定（以下「成長可能性等に関する仮定」）を基礎としている。</p> <p>これらの仮定は、経営者の主観的判断を伴う不確実性の高い領域であり、また、のれんの減損損失の計上要否の判定において重要な影響を与える見積りの要素である。</p> <p>以上より、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、資産グループののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施したのれんの評価プロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を検討した。なお、検討にあたっては、特に減損損失の認識判定に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>経営者が実施した減損の兆候判定の適切性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>経営者及び会社担当者に対する質問 関連する社内資料や社内議事録の閲覧 取得時の事業計画と実績値の比較検討 割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の基礎となる事業計画の合理性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が置いた成長可能性等に関する仮定を理解するための経営者及び事業計画作成責任者に対する質問 経営者の見積りプロセスの有効性を検討するための過年度の経営者による将来キャッシュ・フローの見積額と実績値との比較検討及び両者から発生した差異金額の把握 経営者が置いた成長可能性等に関する仮定の合理性を検討するための下記手続</p> <ul style="list-style-type: none"> - 売上成長に関する仮定が直近販売実績と整合しているかを検討するための売上高の見積額と直近実績値との比較検討 - 経費コントロールに関する仮定が売上成長に関する仮定と整合しているかを検討するための費用項目の対売上高比率の見積値と実績値の比較検討 <p>成長可能性等に関する仮定の変動が割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値に与える影響を評価するための過年度の実績値及び複数シナリオを利用した感応度分析</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価

の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 陽 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、純粋持株会社であり、食品の製造及び販売を営む35社の連結子会社の株式を有している。子会社に対する投資は関係会社株式として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式20,516,076千円（総資産の72%）は、市場価格がなく時価を把握することが困難と認められる。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価額の回復可能性を検討している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、また実質価額の著しい下落による減額処理が行われた場合には財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性が考えられる。また、超過収益力を含む実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の主観的判断を伴う不確実性の高い領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は市場価格のない関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施した市場価格のない関係会社株式の評価プロセスを理解し、関連する内部統制の整備・運用状況を検討した。なお、検討にあたっては、実質価額の算定及び実質価額の著しい下落の判定に関連する統制に焦点を当てた。</p> <p>財政状態の悪化を示唆する事象を把握するために取締役会及び経営会議議事録の閲覧、経営者への質問及び関係会社各社の試算表の閲覧を実施した。</p> <p>会社が算出した実質価額を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務数値について、主要な関係会社を対象とした重要な勘定残高に対する監査手続</p> <p>関係会社の財務数値を利用した実質価額の再計算及び会社の減損判定の適切性を検討するための帳簿価額及び実質価額の比較検討</p> <p>関係会社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における「のれんの評価」に記載した監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。